

# 予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜南部東部振興、紀伊半島大水害復旧・復興、県土マネジメント部、  
まちづくり推進局＞

開催日時 平成25年9月30日（月） 14:22～17:15

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

神田加津代 委員長

高柳 忠夫 副委員長

宮木 健一 委員

大国 正博 委員

宮本 次郎 委員

山村 幸穂 委員

安井 宏一 委員

中村 昭 委員

梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 松谷 副知事

浪越 総務部長

辻本 南部東部振興監

大庭 県土マネジメント部長

林 まちづくり推進局長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 9月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○神田委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから会議を再開いたします。

傍聴者はなし。

それでは、日程に従い、南部東部振興、紀伊半島大水害復旧・復興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて、質疑があればご発言願います。

なお、これは毎回お願いしていることですが、理事者の皆さん、また委員の皆さんには明確に、かつ簡潔に質問や答弁をお願いします。

それでは、どうぞご発言ください。

○梶川委員 一つだけ議案についてお尋ねしたいのですが、奈良公園観光地域活性化基金積立金というのが1,000万円ありますが、この財源というか収入は、全国からの寄附云々と書いてありますけれども、過去にこうして1,000万円ぐらいの寄附の実績があるのかどうかを教えてください。

それから、今度は対象事業ですが、伝統的な行事または観光振興に寄与する事業ということですが、大体もう奈良公園で対象になるのは、ほぼこれとこれということはわかっているのではないかと思うのですけれど、例を挙げて、この伝統的な行事は何を指すのか聞かせてください。

それと文化財の修復、歴史的建造物の再建に使うということも、対象の文化財なりあるいは建造物を例を挙げて聞かせていただきたいと思います。

それから、1点だけその他で質問したいのですが、東京都でスカイツリーができて最近ずっと大変な好況を博しているわけで、もちろん奈良県が集客力で太刀打ちするのはなかなか難しいと思うのですけれども、奈良県といえば大極殿をおいてはないと思いますし、それから正倉院展、これは宮内庁という難しいところがあって、この前も本会議で要望意見にとどめているので、ここでは正倉院展には触れませんが、特別、意見は言いませんが、できるだけそれを活用した、きょう特区認定の内容を見せてもらいましたけれど、こんなものが特区に申請、該当するのかわかりませんが、特区申請でもして正倉院展をオープンにすることができないのかと思ったりします。いずれにしても、そういう状況の中で、平城宮跡は既に国営公園化が閣議決定がされて事業が推進されているわけですが、これらは早期にできるだけ奈良県の大極殿として整備をしていただきたいと思いますのですが、この辺はどのように進捗しているのかお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○中西奈良公園室長 質問は、奈良公園の観光地域活性化基金についてということで、その財源の内訳は何を充てているのかということだったと思います。まず、財源は寄附金になるのですが、議会で認めていただきますと、スケジュール的に言いますと若草山の山焼き、それから2月にございますなら瑠璃絵という観光事業、山焼きの場合は伝統事業とも

言えるかもしれませんが、これが対象になるかと思えます。なら瑠璃絵の場合、今400万円強の寄附金を集めておられます。それから、若草山の山焼きは大体100万円強の寄附金でございます。この基金は寄附をしていただく人にとって税金の還付等の大きなメリットがありますので、今までいただいている近隣の方以外にもいろいろな方にPRしていただけるので、その辺を少し多目に見まして、1,000万円の予算を組ませていただいているところでございます。

それから、対象事業でございますが、今も言いましたように、まず大幅な誘客を見込める、もしくは実績を持っている観光事業、それから伝統事業としましてはおん祭などが対象になってくるかと思えます。過去からあり、なおかつ誘客が見込める観光的要素が強いと思えます。

それから、文化財の修復等については、この基金ができますとこれから設立されます審査会の中で議論をしていくことになると思えますが、単純な修繕というのではなく、修復することによって観光誘客につながっていくものと考えております。

それから、伝統的建造物に関しますと、今建造中でございます興福寺の中金堂が、今、寄附金集めにもご苦労されていると聞いておりますし、これができますと興福寺の五重の塔と並ぶ大きな目玉になると考えていますので、ぜひ審査会にそれを申請していきたいと考えております。

それから、特区申請に絡んででございますが、正倉院展等を特区申請の中でうまく使えないかという部分はあるかと思えますが、これから奈良公園地域活性化協議会のメンバーといろいろ話をしながら、いただいた特区認定がぜひ奈良公園及び周辺の地域活性化につながるように、国立博物館にも関係機関として奈良公園地域活性化協議会のメンバーには入っていただいていますので、それも含めて検討していきたいと思えます。以上でございます。

**○石井平城宮跡事業推進室長** 代表的な観光資源の一つとして平城宮跡歴史公園の整備を進めることが必要であるが、進捗状況はどうかのお尋ねであったと思えます。

梶川委員お述べのとおり、平城宮跡歴史公園につきましては平成20年度に国営公園として事業化されたところございまして、第一次大極殿の築地回廊などの復原建造物ですとか平城宮跡のガイダンス、公園の利用案内を行う施設整備など現在、平城京の歴史文化をわかりやすく体感できるような整備が国において進められているところでございます。

平城宮跡歴史公園の整備につきましては、奈良県といたしましても県の観光施策におけ

る重要課題の一つとして考えておりまして、早期整備に必要な予算の確保などを国に強く要望しているところでございます。

今年度につきましては、国により、昨年度予定されておりました第一次朝堂院の広場整備、それから第一次大極殿院の築地回廊の基壇の部分の整備などの工事に着手されると伺っているところでございます。

また、県で整備いたします朱雀大路西側の区域でございますけれども、国が整備いたします東側の展示館とあわせまして、交通ターミナルや飲食、物販などの利用施設を設置する平城宮跡歴史公園拠点ゾーンとして計画を作成いたしまして、7月19日から32日間、県民等の皆様方のご意見を伺うパブリックコメントを実施したところでございます。

今後これらでいただきましたご意見を踏まえまして、今年中に整備計画そのものを策定するとともに、国と連携を図りながら、より多くの方々にお越しいただけるよう、平成28年の完成を目指して魅力ある平城宮跡歴史公園の整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○梶川委員 一応わかりました。今の奈良公園の基金の件、よくわかりましたので、せいぜい寄附が集まるように努力をしてください。

そして、何回も言って恐縮ですが、でき得れば正倉院展、あれは集客力が抜群に大きいように思います。奈良県立美術館で復元品の展覧会を開催した場合、35日で1万2,000人、奈良国立博物館では2週間ばかりで24万人という実績がありますから、奈良県の地にしかないものですからこれを表に出したら寄附金がぐっと集まるかもわからないし、ぜひそういう努力もしていただくように要望しておきます。

それから、大極殿、これも国が国営公園としてなされる分に県があまり物を言えないのかもわかりませんが、話題性のある復原の仕方をして、そして、それが東京都のスカイツリーにも負けない、奈良県に大極殿ありという感じで保存と活用を図ってもらうように要望して終わりたいと思います。以上です。

○安井委員 まちづくり推進局長にお伺いします。

「倭は国のまほろば たたなづく青垣」とうたわれていることは皆さんもご承知のとおりでございます、これは国褒めの歌で有名でございます。大和は住みやすい国です、いい国ですといったことを歌にうたわれたと思っております。

この住みやすい、住みよい奈良県をイメージすることも非常に大切かと思っております、今、県では、県の木、県の鳥、県の花、最近では県の魚とかを決められて、奈良県の

イメージアップにつなげておられます。また、平城遷都1300年祭においては、ゆるキャラブームがありましたし、せんとくんが、全国的に所狭しと活躍されたことは有名でもありまして、今もせんとくんが奈良県のイメージアップになっていると思います。

私はこれに加えて、さらに色、奈良県のカラー、色であらわすことも県のイメージの向上につながるのではないかと考えています。そういう意味では、奈良県のカラーといえば、例えば、わかさ国体で象徴されるような若草色もありますし、また、吉野山では古くから桜の木がたくさん群生していますし、桜カラーも奈良県のイメージアップにつながると思うし、また、吉野の山もそうですが、古くは青垣山に象徴されるような自然の色というぐあいに、奈良県のイメージは色でもあらわせるのではないかと考えております。そういうイメージカラーをこれから決めていかれてもいいのではないかと考えていますので、ご検討いただけるかどうか聞いてみたいと思います。

それから事業の中で、2月補正予算でありましたけれども、奈良公園周辺への宿泊誘客誘致キャンペーン事業ということで、特にオフシーズンのライトアップとか夜間の拝観でありますとか、そのために巡回バスも配置するという事業だったかと思っておりますけれどもその事業が実際あるかどうかわかりませんが、もしやっておられたら、今までの成果を答えていただきたいですし、また、誘客がずっと次につながっていく事業であってほしいと思いますので、どのように次につなげていこうとされているのか、それが1点。

それから次に、道路を美しくしようという、道路維持のことで少し尋ねてみたいのですが、歩行者においても、車を運転される方においても道路が美しくないといけないし、国際文化観光都市・奈良とうたっている以上は美しい道路は求められるし、また、そういうことに重点を置いていくことこそが文化度の高さもあらわしているのではないかと考えます。

近年、街路樹の剪定とか草刈りの回数が、予算の状況において、昔に比べてやや減ってきたのではないかと考えられます。河川敷か道路敷かわかりませんが、草が高く伸びてきますと非常に交通の支障になり、運転者の視線が届かない場合もありますし、また街路樹が茂りますと信号機に少し影響が出るとか、こういうのは維持していくうえで非常に大事なことかと思うのですが、そういう道路維持に関して少し方針なり現状を述べていただきたいと思います。中でも、私はいつも生駒インターチェンジと富雄インターチェンジを利用して帰るのですが、生駒インターチェンジに比べて富雄インターチェンジは常にごみが散乱しています。これには何も配慮されていないですけれど、本当に次から次というか、ど

ここでどうなるのか知りませんが、非常に目ざわりなものが散乱しています。

これは周辺の木、植栽なのか、隣の山の木が伸びているのか知りませんが、そういった木の枝が伸びきってその辺を暗くしている状況は生駒インターチェンジにはありませんが、富雄インターチェンジは覆い茂って、何となくインターチェンジの一面、負の部分があると思うわけで、その辺をもう少しイメージを変えていくことがいいのではないかと。そういうことによって、ごみが減少していく気がしてなりません、担当の土木事務所も大変だろうとは思いますが、やはり道路をきれいにするという意味では県下全域において非常に重要なことだと思いますので、その辺の状況をお聞かせください。

**○林まちづくり推進局長** 奈良県のテーマカラーをつくって、まちづくりに生かしていけばどうかというご質問でした。色も先ほどご紹介ありましたけれども、県の木とか花とかはテーマ性を持ってつくってきたのですけれども、色につきましては、実は規制とかの部分で、いろいろな制限を受けているという話がありましたので、テーマカラーでやっているというのはございません。

少し調べてみたのですけれども、もちろん広告物の規制とか景観法に関しては規制があって、周囲と調和しないといけないとか、そういう取り決めはあるのですけれども、ずばりこの色というのはございません。さらにもう一つ、新しく建てる建物とか、奈良県の公共事業全般に対する景観指針もつくってしまっていて、その中に取り決めもあるのですが、文書をそのまま読ませていただきますと、公共施設の色彩については、周辺景観との連続性に十分配慮し、周辺景観になじませる色彩を採用するというところで、基本は書いてあるのですけれども何色というのは全然書いていないです。

これが事実でございますけれども、唯一、色を決めて具体的なテーマカラーで蘇芳色を使っているものがあります。これは奈良県の記章に使われている、奈良県の旗の色を観光案内サインに使ってしまっていて、社寺とか、町並みとか、山とか、青垣など、多彩な沿道景観との調和ということで、これを有識者を入れた場で選んでいます。

ただ、これは案内サインの計画だけに関係したものであって、一部のパーツにしか過ぎません。ですから、安井委員からお尋ねのありましたテーマ性を持ってという話ではもちろんございません。一部の色という形でしか使われておりませんので、今後はまちづくり全体に、多分、地区地区によるのでしょうかけれども、この色ずばりと決めるのは難しいと思いますけれども、色の考え方を一点持つことは非常にテーマ性としてもわかりやすいことになるとと思いますので、地域特性に応じた独自のカラーを、他府県の事例とかござい

したらそれも参考にして、しっかりと検討してまいりたいと思います。以上です。

**○中西奈良公園室長** 2月補正予算で上げさせていただいております奈良公園観光キャンペーン事業の中身についてご質問いただきました。この事業は、オフシーズン対策事業としてはもう既に冬のキャンペーンを、観光局とも連携しながら行っておりまして、ご存じかと思いますが、実は今、伊勢神宮が式年遷宮ということで、非常にたくさんのお客さんが来られています。毎年500万人ぐらいが、ことしは今、推測で800万人を軽く超えているということです。同じように出雲大社も、式年遷宮で今、盛り上がっている。

こういった中で、実は再来年の平成27年1月から、春日大社の式年造替が事業として始まります。県としては、伊勢神宮、出雲大社がこれだけ盛り上がっているのです、同じように春日大社を核として奈良公園周辺、できれば奈良県全域に広がるような大きなキャンペーンをやっていかないといけないということで、この事業を上げさせていただいております。補正予算の部分の1,500万円は、どちらかという準備でございまして、まだまだコンテンツ、写真等も足りませんので、春日大社のみならずいろいろな社寺のコンテンツであったり、それ以外の四季の写真等を撮っていったりという費用をベースに広報費として考えております。

平城遷都1300年祭が終わりましたもう既に3年がたっております。外国人客は非常にふえていますが、国内客は伸び悩んでおります。来年度以降は、関係部局、関係機関とも連携しながら、ここでまず一つ、これで大きな花火を上げて、その後、先ほど基金の説明でいたしました興福寺の中金堂が建ち上がってまいりますし、薬師寺の東塔の改修もでき上がってまいります。そして記紀・万葉プロジェクト、また藤原不比等の没後1,300年もやってまいりますので、息の長いキャンペーンができれば、こういう仕掛けで予算要求をさせていただいています。以上でございます。

**○梅原道路管理課長** 安井委員からのご質問で、道路を美しくしようということで、草刈りや街路樹の剪定等の道路維持管理の現状、あるいは方針はどうかというご質問と、特に富雄インターチェンジという場所を上げられまして、ごみが散乱している、そのあたりはどう考えているのかというご質問だったと思います。

従来から道路の草刈りににつきましては、年1回ないし2回の発注をしております。その際に、草刈りとあわせてごみの除去等も行っているところでございます。また、ごみ等の清掃については、パトロールや住民からの通報によって発見された場所について随時実施しております。その実施体制につきましては、各土木事務所の実情に応じまして、直営班に

よる計画的な作業、あるいは直営班で対応が困難な区域については一般業者へ工事として発注するといった対応をしてきているところでございます。

ただ、ごみにつきましては、特に富雄インターチェンジのごみについてはよく認識しております。いつも汚いと思って自分自身も見ているのですけれども、ポイ捨てによるものがほとんどで、やはりこれは個人のマナーの問題もあるのかということでございます。道路管理者としても、通行に支障を及ぼす危険があるような落下物、あるいは路面上のごみ、そういったものについては道路パトロールなどを実施し、早期発見、早期対応ということでやっておりますけれども、沿道のごみについてはなかなか手が回らないというのが実情でございます。そのあたりも、マナーの面も含めて、地域の住民や企業による快適な道路空間の維持、向上に向けての取り組みということで、みんなで守りロード事業というものもでございます。住民の方も含めてマナー向上を図っていきたいと思っているところでございます。

それから、草刈り、清掃については、限られた予算の中で工夫をしながらやってまいりたいと思うわけでございますけれども、具体的には今年度から中和幹線におきまして包括的な維持管理業務を発注しております。この中では、道路の巡回パトロールも含めて行うということ、それから性能発注という形で管理水準を設定しまして、一定の管理水準を求めるといった発注の仕方を工夫してやっているところもでございます。

今後またいろいろな方法を、また既にやっていることの問題点、そういうことも十分考慮しまして、発注方法等の改善を図っていきたいと思っております。以上です。

**○安井委員** テーマ性という林まちづくり推進局長からの答弁がありましたけれども、私は広く県民に受け入れられるものでなくてはならないと思います。県が勝手に決めるのではなくて、県民からも愛されるようなものにならなくてはいけないと思います。さまざまな色で、私も県職員のバッジに使っておられるカラーも一つではないかと実は思っていました。そういうものが親しみやすいカラーになってほしいと思います。しかし、それもそうだけれど、副知事にお考えをお聞きしたいのですが、県でどのように取り組んでいこうかというものを追求していくと、こうしていこうかという思いがあったほうがいいのかと思うのですけれど、また後で述べていただきたいと思います。

あと、観光キャンペーンに関しまして、特に冬場の観光客誘致については、観光面から見ても課題の一つではあるかと思うのですが、そういう意味で予算が有効に使われて、計画どおり物事が進められるのが一番望ましいわけですし、そのことが例えばおっしゃって



いた春日大社の造替のときとか、藤原不比等没後1,300年とか、さまざまな奈良県に合ったところに結びつけていくことがこの予算の狙いでもあるかと思うので、ぜひとも有効的活用をお願いしたいと思います。写真とかいろいろな広報も考えておられますけれど、ぜひとも県民に限らず県内外の方にも、その辺は広くPRしてほしいと思っております。

道路のことですけれど、今答弁ありましたように、いや、実は知っていますということ、やはり富雄インターチェンジのごみの多さは、通る人は皆それぞれ感じておられると思います。これは、だから誰がどうしなくてはいけないかは、また判断してもらいたいと思うのですけれども、やはり何となくハエを追ったようなことで、すぐにまた同じことの繰り返しになることについて、どうしたらマナー向上につながるのか、やはり思うのは、きれいなところにはなかなか捨てがたい、捨ててあるから捨てやすいということが言えると思います。そこら辺を心して、感じておられるのなら捨てにくい状況を是非ともつくってほしいとお願いしておきます。

○松谷副知事 安井委員から、イメージカラーという意味でいうと、まちづくりのイメージカラーと、県のカラーのようなものがあって、安井委員はどちらかというところのカラーについておっしゃっていただいているように思います。

林まちづくり推進局長からも話を聞きましたけれど、今までどこで決まったのか、国民体育大会に行くときは結構蘇芳色をユニホームに使ったりもしていますし、蘇芳色というのは、恐らく正倉院宝物の中にスホウの木というのがあって、奈良時代に伝来したらしいのですけれども、非常に重用された色らしいです。そんなこともあって、奈良県でもそういう色を使っているのかと勝手に思っております。おっしゃっていただいているように、県民に受け入れられる色はあると思います。私も県庁生活30年以上していますけれど、県庁のバッジをつけているので、この色に愛着はありますけれど、できるだけ皆さんに受け入れられて、それでその色を見たら、あっ、奈良県だなとわかってもらえるような色は、イメージ戦略という意味でいうと非常に効果的かと思えます。効果的な戦略は取り組んでいく意味があるかと思えますので、ぜひ考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○安井委員 今の答弁にもありましたように、そういう意味があるということでございますので、これは総括質問で知事の意見も聞きたいと思っております。ぜひともその辺で、委員長、よろしくご配慮をお願いします。

○神田委員長 はい、わかりました。

○**大国委員** 2点、お尋ねしたいと思います。その他の質問でございますけれども、1点は道路改良、交差点改良になろうかと思っておりますけれども、県庁から北に進んでいきますと般若寺の交差点がございます。柳生から奈良に向かって来られる方々が、この交差点は非常に混むということもありまして、これまでいろいろ取り組みをしていただいているようでございますけれども、改めて近隣の方から、やはりまだまだ混むというお話もございます。現時点で県はこの交差点についてどのような認識を持っていらっしゃるのか、何か今後、取り組まれることがあればお尋ねしたいと思います。

2点目でございますけれども、ちょうど本会議でも議論がありましたけれども、7年後の東京オリンピック、パラリンピックに向けての県の取り組みとしての提案でございます。先ほど中西奈良公園室長もおっしゃってございましたけれども、知事は答弁の中で、記紀・万葉プロジェクトなど、奈良県への誘客に関してさまざまに思案をされているようでございます。一方では、オリンピックとともにパラリンピックということで、健常者の方も、障害者の方も、奈良県に行ってみようではないかと思っただけのような発信も必要だと思っております。

1つは、バリアフリー化的なもの、あるいはユニバーサルデザインと言われるような考え方の取り入れ方です。さらには、今東京都でもやっておられますけれども、道路標示です。ここ県庁前でも、N a r a k e n t y o - n i s h i と書いてあるのです。きのう法隆寺の前を通りますと、H o r y u j i - m a e と書いてあるのです。外国人の方に、これを理解してもらえるのでしょうか。法隆寺という名前は恐らくわかるかもしれませんが、正確にはH o r y u j i とは言わないと思いますし、転害門の前もそうですし、こういったところが、たくさんあると思います。

全てを変えるというのは大変なお話かも知れませんが、7年後に向けて、奈良県がそういった広い意味でのお迎えする準備をいろいろな角度から検討されて、一度には大変でしょうから、一つ一つ改善していけるのであれば改善していく必要があるのではないかと思っております、その辺のところの考え方について、どなたかご所見をいただければと思います。

○**新屋道路建設課長** 国道369号の般若寺付近の渋滞についてご質問がありましたので、お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、国道369号の般若寺交差点は、奈良市東北部から来る車両もそうですが、京都府から来る車両とが合流しておりまして、それによって非常に大きな渋滞

箇所になっていることは認識しています。

これまでも、すぐできる対策としては、用地買収を伴わない範囲で少し線を引き直して、若干ですけれど右折レーンを延ばしたりとか、あるいは交差点の容量を上げるために交差点全体をコンパクトにしていくという対策をやってきておりますけれども、あくまでもこれはできる範囲でできることをやっているということですので、これだけで抜本的な対策に至っているとは認識しておりません。今後も何らかのことを考えていかないといけないのかとは思っているのですが、その一方で、般若寺の交差点から県庁東交差点にかけて、歴史的な建造物を含めて市街地がずっと連担しているところですので、実際問題として、そこを拡幅して交通容量を上げていくことが非常にやりにくいということも事実であります。

そういう状況で、またこの道路は、ずっと来て奈良市の中心部を通りますので、その通過交通を奈良市の中心部、しかも観光地の真ん中をわざわざ通すのかという問題や、最近鹿ゾーンも設定しておりますけれども、そういう問題もありまして、広域的に見ていく必要があるかと考えております。また幹線道路をいろいろ整備しておりますけれども、今後、道路ネットワーク全体としての整備の状況、それを踏まえた交通の流れを見ながら検討していく必要があるだろうと考えております。以上でございます。

**○堀内道路環境課長** バリアフリーの今後の進め方、考え方、それについてどうかということと、東京オリンピックを目指してということでございます。それと、あと案内標識、おっしゃっているのは英語版ということで、これもオリンピックを目指してどうしていくのかというご質問でございます。

まず1点目でございますが、バリアフリーにつきましては、当然バリアフリー基本構想を策定しまして、それに基づいて観光地等もエリアの中に入れてまして、そうしたところのバリアフリーの事業を進めていくというところでございまして、現在橿原市、葛城市、大和郡山市でバリアフリー基本構想が策定されておまして、河合町については今、策定中でございます。それと奈良市につきましても、今、協議会が立ち上がりまして、着手したところでございます。当然安心できる歩行空間ということで通学路とあわせまして、観光等による来訪者の移動に関して、世界遺産等の来訪者が多い、観光地等の最寄りの鉄道駅や駐車場など、観光地への経路や観光地相互をつなぐ経路を対象として、事業を進めていく予定でございます。

それと、もう1点は道路案内標識の英語表示でございますが、奈良県では平成13年4

月に、道路案内標識への指針であるやさしい奈良の道案内を策定しております。これに基づきまして、現在、整備を進めてきているところがございますが、既にこの指針の中で英語表示はうたわれておりまして、英語表示をどんどん進めているところがございます。それ以前の分につきましては、今後できるだけ早いうちに英語表示に変えるように整備していきたいと考えております。以上でございます。

○**大国委員** 般若寺の交差点につきましては、抜本的ではないというお話がございました。やはりできるところはやっていただくことで進めていただきたいのでありますけれども、ちょうど奈良市も今後、例えば柳生・剣豪の里への観光誘致、あるいは月ヶ瀬は、梅林だけではないよということで観光誘致をするようでございます。それを考えると、奈良市中心部からも近くて、非常に自然豊かな地域でございますので、そういったところにもどんどん行ってもらいたいと思いますし、奈良公園から少し足を運んでいただくと月ヶ瀬温泉もあるので、県としてのいろいろなこれからの戦略も奈良市の東部地域にはあるかと感じておりまして、そんなことも含めて、道路渋滞等が発生しないように、極力意識を持っていただいております。

もう1点の、2020年に向けての取り組みでございますが、道路標示を変えていただいているということもございますが、せめて観光地として、法隆寺は最たるところでございまして、きのう見て唖然としましたけれども、H o r y u j i - m a eと書いてあるのです。これは、外国人の方の目にはどう映るのだろうと感じておりまして、順番もあるかと思いますが、今やもうネット時代ですから、特にそういうところは、外国人の観光客が来たときにいろいろ広がっていくと思います。奈良県、日本はちょっと理解できないという間違った発信をされてしまうと、もったいないという気がいたしましたので、できましたら主要なところから速やかに表示の変更を、7年後に向けてお願いしたいと思います。

その関連でございますけれども、本会議でも申し上げましたけれど、近鉄大和西大寺駅の問題ではないですが、平城宮跡が国営公園化されますと、先ほど梶川委員から話がありましたように、第一次大極殿まで歩いていかれる方が多いです。この夏も、天平祭夏2013がございました。夜間です。ほとんどが北口からの動線です。あそこはバリアフリーになっているかという、もうすごいです。歩道もずっと角度がついていますので、恐らく障害者の方や、つえをついた方々が真っすぐ歩けない状況がありますし、さらに狭いということもあります。奈良市は駅前広場を広げますと、あと5年でやりますということでございますが、県も認可されておりますけれども、県としてもそういう主要なところが、

7年後にはどうなっているのだということも含めて答弁をお願いしたい思います。

加えて、ほとんど英語表記がございませんので、大極殿に行くと外国人の方はそんなに見ないです。恐らくバスでは入っていらっしゃるかもわかりませんが、歩いていらっしゃるのは日本人ばかりでございます。恐らく駅をおりて、どこに行ったらいいのかというところから始まるのだらうと思います。少し南側には観光案内板もつけていただいているようでございますが、そういう観点で、7年後にはこことここには来てもらいたいと、そのためには何が必要だという戦略を今から練っておくべきではないかと思っておりますので、その辺の何かご所見がございましたら、県土マネジメント部長にご答弁いただければと思っております。

○大庭県土マネジメント部長 先ほど道路環境課長からも答弁がありましたけれども、道路標識に関しては奈良県は、先進的な取り組みをやってきたところでございます。それで、2020年東京オリンピックまであと7年、もうあつという間に来ますけれども、やはりオリンピックを東京都だけのものではなくて、日本全国、奈良県にも効果を持ってきたいと思っております。鹿ゾーンで道路の標識なども変えてまいりますし、ぜひ積極的に道路標識も主要なポイント、変えられるところから変えていきたいと思っております。

また、歩くところが、おっしゃるようになかなか案内ができていない部分もあります。私も土曜日に若草山に行ったのですけれども、知事公舎から吉城園のところまで来て引き返す人が何人もいて、例えばああいうところに歩行者用の地図があつたらいいのかとかいろいろ思いますし、歩行者用の地図は、今まで奈良公園中心、あるいは県庁周辺でやってきましたけれども、平城宮跡域においても今、取りつけが始まっておりますので、そういった動線を意識した案内標識などをぜひするように、部を挙げて進めたいと思えます。よろしくお願ひします。

○大国委員 ありがとうございます。終わります。

○宮本委員 3点お聞きしたいと思ひます。

まず1点目は、富雄川の流域対策についてです。先日も台風18号の被害がありました。富雄川流域は、大雨が降るたびに水位が上昇して危険を感じると、たびたび相談が寄せられます。先日は生駒市高山地区で、大規模な道路の陥没ですとか田んぼの陥没が見られました。この地区では、以前から雨が降るたびに砂が流れ出ていっていると、あるいは地面が沈むという声をお聞きしていたわけですが、県として、こういった生駒市高山地区の富雄川流域の被害状況を把握されていたと思ひますが、その点について、現状をお聞き

しておきたいと思います。

同時に、この富雄川流域でいいますと、下流域に当たる例えば安堵町笠目地域ですとか斑鳩町高安西地域などでも、特にこの数年、雨が降るたびに水位上昇が激しいと、水が濁りやすいと、上流で何か起きているのではないかなどの声をお聞きしています。当然、生駒山麓の住宅開発などで保水力が落ちていることもあろうかと思いますが、本会議でもたびたび取り上げられてきた富雄川流域の河川整備がおこなわれているという問題もあるかと思っています。この富雄川流域の河川整備について、これまでどう取り組んでこられたか、今後どう取り組もうとされているのかも、あわせてお聞きしておきたいと思います。

2点目は、奈良公園の特区申請についてであります。このほど特区申請が認められたことで、今後、特例の内容については国と地方の合同協議で決めていくとされています。そこで、我々のところは、奈良公園にいろいろと開発をすることについては意見があるという声が非常に強く寄せられています。そこで、この協議の中に市民の代表ですとか、あるいは周辺住民の人たちの意見をしっかりと反映させていくことが大事だと考えておりますので、協議会のメンバーに市民あるいは近隣住民の代表がどのように入っているのかをお聞きしておきたいと思います。

もちろん奈良公園については、我々も本会議で若草山の景観や環境の保全の際に取り上げたのと同様に、長い歴史を経て規制が設けられて、そして奈良らしい景観を保全してきたという経過があると考えております。こういう長い歴史をかけて規制を設けられた経過をしっかりと踏まえた取り組みでなければ認められないと思いますので、その点も踏まえてお答えいただきたいと思います。

3点目は、県営プール跡地へのホテル誘致についてです。午前中も中尾知事公室審議官に質問が集中していたわけですが、この問題については我々もかねてより、年間7万人の利用者があった県営プールを一方的に閉鎖し、そしてその後にホテル誘致と言ったけれども不調が続いていたという経過も踏まえて、計画そのものを見直すべきではないかと主張してまいりました。平成25年2月の予算審査特別委員会のときには、天平時代のテーマ性を持った空間づくりということでいろいろな図面も示されましたので、我々もそこに対しての意見を申し上げたところですが、このほどNHK放送会館の移転も計画されていると発表されたとお聞きしています。

そこで、県営プール跡地のホテル誘致について、2月の予算審査特別委員会の際には、県として一定の整備をするのに大体50億円だとか100億円という日本経済新聞の試算

も示しながら我々も意見を申し上げましたが、NHK放送会館の移転も含めて、現時点でどれぐらいの予算をかけて県としては空間整備をしようとしているのか、そして、午前中も議論になりましたが、ホテル立地の見通しについてもお聞きしたいと思いますし、もう1点お聞きしたいのは、NHK放送会館の移転との関係でいいますと、県として整備をしたところに貸し出すということで理解していいのか、それとも土地を売却して移転を促すということなのか、その点もお聞きをしておきたいと思います。以上です。

○平岡河川課長 宮本委員のご質問にお答えします。

まず1点目は、富雄川上流の、生駒市高山町における道路陥没などの被災にどのように取り組むのかということですが、先日の台風18号で、生駒市高山では雨が260ミリぐらい降りました。富雄川の水位が異常に上がって護岸が洗掘を受け、宮本委員ご指摘のように、隣を走っている道路の陥没も数カ所あります。それも含めて今7カ所、国に災害申請する予定であります。さらに、応急対策の要るところについては、災害申請査定を待たずに現場の対応をしていくというのが1点目です。

もう1点は、安堵町笠目とか斑鳩町高安など、この辺が非常に水位が上がりやすくなっているということですが、まず、大和川水系の特徴としまして、出口が1本で、亀の瀬へ全部川が集まっている、そして低い土地に水が流れているということと、流域に山が少ないということで、もともと水位が上がりやすいことに、宮本委員がおっしゃいましたように都市化の進展もそこに拍車をかけて、水位がすぐ上がるという状況です。

さらに、このごろの雨は非常に局所的、集中的に降りますので、そういうことも相まって、安堵町笠目だけではなく、ほかにも何カ所か、すぐ水位の上がる場所がございます。特に安堵町笠目のところですが、これも平成12年ぐらいに斑鳩町高安でかなり浸水したということも踏まえて、下流から河川改修をやっております。今はJRよりも北側まで進んでおりますが、そこに井堰があるのですが、その井堰の改修についての地元との交渉がまだ折り合いがついておりません。ようやく構造的には大体了解はいただいているのですが、まだ契約まで至っていない状況です。それを、もう固定された井堰なので、転倒式になればかなり効果があると思いますので、まずそこを頑張っていきたいと思います。以上です。

○中西奈良公園室長 奈良公園観光地域活性化総合特区についての質問であったかと思えます。まず、この総合特区でございますが、9月13日付で、皆様のご協力もありまして、無事2回目の申請で指定を受けることになりました。ありがとうございました。

今後のスケジュールとして、これから国と地方の協議会ということで、県と関係省庁が、今後の特区の中身における特例措置について話し合いをしていくわけですが、宮本委員のご質問は、周辺の住民の方の意見は其中でどのように反映されていくのかということであったかと思えます。まず、この特区申請におきましては、ベースとなりますのが社寺や商工会議所、交通事業者、NPO等々の各種団体等をメンバーにしました奈良公園地域活性化協議会がございまして、その中でいろいろ議論をしながら幅広く整理してきたものでございます。これまでも申しておりますように、いろいろな住民の意見があることは我々も認識しておりますので、賛成の方、反対の方いろいろ踏まえて、状況に応じては連合自治会長のところへ直接お話を聞きに行ったりする準備もございまして、それをまた奈良公園地域活性化協議会に戻して、国と地方の協議会が無事うまく進むようにやっていきたいと考えております。

それから、特区の中での特例措置でございますが、規制緩和について、新聞等も見ながら思っていたのですが、規制緩和イコール文化財の規制緩和ではないことだけのご説明させていただきたいと思えます。私どもの今言っています規制緩和は、おおむね6つございまして、1つは文化財保護法の現状変更の権限委譲による事務の迅速化、もちろん、前から言っておりますように大規模な工事等については権限委譲は多分されないと聞いておりますので、今までやっていた審査基準をそのまま持ち込んで事務手続を簡素化するのが、まず規制緩和の1つでございます。

それから、旅行業法の規制緩和、外国人観光客への通訳案内士の資格の規制緩和、そして道路改修等をしていく際の電線共同溝法の中の一部緩和。

それから、建物系で出ておりますのは古都法の一部緩和で、本来大きな建物等はいじれないのですが、春日大社の境内地にございます鹿苑、鹿の収容所でございますが、これはできれば観光客、修学旅行の方の体験学習施設を兼ね備えたものにしたいと思えますので、これについて行為制限を緩和していただきたいということでございます。今この特区によりまして、特例措置で大規模な開発が進むことはございませぬので、そこについてはよろしくご承知おきいただきたいと思えます。以上でございます。

**○中尾知事公室審議官まちづくり推進局次長（地域デザイン推進課長事務取扱）** 県営プール跡地のプロジェクトでございます。プロジェクトにつきましては、奈良県の観光のあり方を変えようということ、日帰りではなくて宿泊滞在型の観光の拠点にしていこうということで、これは一貫してそういうテーマでやっているわけですが、現在



そこで、ホテル、NHK放送会館のほかに、コンベンション、イベント広場であるとか、バス、公共交通であるとか、飲食、物販といった機能の整備を検討しているところでございます。現時点でどれぐらいの空間整備費になるかでございますが、これも今、機能、それから施設の中身等を考えているところでございますので、それを今年度、概算額になるかと思えますけれども、出せるよう作業をしているところでございます。

それから、ホテル立地の見通しでございますけれども、これは従来から申し上げておりますが、ホテル誘致はプロジェクトの重要な中身ということで、関心を示されているホテル事業者を中心に誘致活動を続けているところでございます。やはり事業者にとりましても、ホテルの部分だけではなくてプロジェクトの敷地全体がどんなことになってくるのかということが見えてくる中で、進出の意向、意欲を持っていただけるのではないかと考えておりますので、ホテルの誘致のためにも、全体の計画を考えてまいりたいと思っております。

それから、NHK放送会館の部分については、賃貸なのか、売却なのかということもございましたけれども、そういうことも含めまして、移転に向けた検討を始めるとのことですので、具体的な手法も含めまして、NHK放送局にはNHK放送局のお考えもあるでしょうし、県でも県有地の連絡調整会議といった手続を経て検討することも必要ですから、そういうことも含めて今後、検討してまいりたいと思っております。以上です。

**○宮本委員** ありがとうございます。富雄川の流域対策については、もうそこまで来ているというような答弁でしたが、引き続き力を入れてやっていただきたいと思っております。

それから、奈良公園の特区申請についてですが、規制緩和といっても文化財に対する影響はさほど大きくないというご答弁だったと思うのですが、この特区申請をするそもそものきっかけになった奈良公園基本戦略の中に例えば若草山のモノレール設置も位置づけられているわけですし、そうすると当然、文化財にかかわる事業が幾つも含まれてくると感じております。そういう点でいいますと、これまでいろいろな規制が設けられた主たる目的は、いかに奈良らしい景観を守るのか、文化財を守るのかに置かれていたわけで、この規制を緩和することについては強い意見を持っていると申し上げておきたいと思っております。

それから、県営プール跡地のホテル誘致についてですが、費用がどれぐらいかかるのかも未定、それからNHK放送会館をどうするのかも未定だと、ホテル事業者の意欲を引き出すためのさまざまなことを考えるという点でいいますと、これは未定だらけで、本当に

これまでも相当な費用を費やしてここまで来ているわけですから、これを、はい、そうですかと認めるわけにはいかないという思いを改めて強くいたしました。今年度中にさまざまなビジョンを示すとのことですので、それはそれとして、示される時期にまたしかるべき意見を申し上げたいと思います。この問題についてはまた知事の考えも改めて問うておきたいと思いますので、総括でしっかりと意見を申し上げたいということを訴えまして質問を終わりたいと思います。

○宮木委員 県土マネジメント部にお伺いします。

今、奈良県の観光地で、以前に比べてレンタサイクルを利用されている方をよくお見受けします。観光客とお話ししていると、県内の道路が走りにくいとか、自転車道路がわかりにくいとお伺いします。奈良県自転車利用促進計画に基づく自転車利用に対する自転車道路の整備がおこなわれているのではないかと思います、いかがですか、お伺いします。

○堀内道路環境課長 自転車に関するご質問でございます。

委員お述べのように、平成22年に奈良県自転車利用促進計画を策定いたしました。それに基づきまして、安全で快適でわかりやすい自転車の利用のネットワークを構築するハード施策と、ソフト施策をあわせて、今実施しているところでございます。特にハード施策についてでございますが、31ルート、全長で600キロメートルの広域的な周遊ネットワークを策定いたしまして、案内誘導のサインの設置とか注意喚起、そういった速効対策と言われるところのサインの設置などを今、整備しているところでございます。

平成24年度の補正予算、それから平成25年度の補正予算、平成25年度の予算というところで、今言いました600キロメートルの案内サインや注意喚起サインについては一応完了する予定で今、進めているところでございます。それから、抜本的な改良につきましては、歩道整備とあわせて自転車道の整備、交差点の改良とかもあわせて整備していきたいと考えております。

○宮木委員 ありがとうございます。以上です。

○山村委員 4点についてお聞きしたいと思っておりますが、1問ずついきたいと思しますので、よろしくお願いします。

最初に、歩道の改修についてお伺いいたします。

地元の住民の皆さんからご要望が何度も出されているのですけれども、奈良市立奈良病院に面しております国道の歩道に段差があって狭く、大変危険な状況になっているのですが、奈良市立奈良病院の建てかえに伴いまして、一体的に歩道改修をしてほしいと、ずっ

と申し入れているのですけれども、その点についてどのようになっているのか。

それからもう1点は、県道の福智院交差点から高畑町交差点までの歩道ですが、ここも非常にでこぼことしておりまして、木の根が盛り上がっていたりとか、いろいろなことがあるのですが、傾斜もあって車椅子なども通れないということで、改修を早くしてほしいと聞いているのですけれども、この点について改修の計画と見通しをお伺いしたいと思います。

**○新屋道路建設課長** 奈良市立奈良病院の整備とあわせた歩道整備の状況について回答をさせていただきます。

今、山村委員がおっしゃいましたとおり、奈良市立奈良病院は、現在、奈良市で建てかえを行っております。それに伴う歩道整備については、奈良市と県でこれまで調整をしてみました。建物の建てかえだけではなく、病院の外構全体を奈良市で再整備し直すとお聞きしております。段差の話もありましたけれども、現在歩道の幅員も、狭いところでは1メートルにも満たないところもあり、十分な幅員がとれていないという状況もありますので、奈良市に県から申し入れまして、外構を整備するときに、奈良市立奈良病院の中で歩行者空間を一体的にとっていただく形で今、調整をさせていただいて、奈良市で整備をしていただくことになっているところでございます。

**○堀内道路環境課長** 2点目でございます、県道奈良名張線の福智院交差点から高畑間の歩道の整備についてのご質問でございました。

当該区間の歩道につきましては山村委員お述べのとおり、経年劣化による破損や、ご指摘いただいた段差の発生、樹木の繁茂などにより十分な歩行空間が確保できていないのは我々も認識しております。そのため、平成25年9月に地元自治連合会に対しまして、当該区間の整備に関する説明会を行いました。この説明会を受け、今年度中に測量、設計を行いまして、整備計画の案ができ次第、再度地元自治連合会と調整いたしまして、今後、地元の協力、理解を得て、早期に工事着手できますように調査、設計を進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○山村委員** わかりました。ぜひ住民の要望をよく聞いていただいて、実施を進めていただきたいと思います。

それで、1点だけ要望しておきたいのですけれども、この間の台風18号によりまして、奈良市内の能登川につきましても大雨で、非常に水量がふえて危険な状況になりました。その後、地域の奈良市肘塚の周辺の方々から、河川が非常に傷んでいるとか、川底に土砂

がかなり大量にたまっているという話がございます、一刻も早く改善をと言われておりますので、この点につきましても対応方、要望しておきたいと思っております。

次に、京奈和自動車道の(仮称)奈良インターチェンジが計画に上っております、そのインターチェンジから先の奈良市内への進入取り付け道路ということで、県道西九条佐保線4車線化の計画がありますけれども、この道路についての現在の進捗状況をお伺いしたいと思います。

それとともに住民の皆さんからさまざまな不安の声が出ておりますので、この点についても、あわせてお伺いしたいと思います。1つは、4車線の大型道路になりますので自動車の通行が増加すると、騒音とか排気ガスなど、住民生活への影響を心配されております。この点についての対応をどのようにされるかお聞きしたいと思います。

もう1点は、鉄道を高架にされるという計画ですが、この地域内には踏切が幾つかあると思うのですが、現状では大変危険な踏切になっていますが、この解消はされるかどうか。

それともう1点は、現在生活道路として使っております奈良市の道路との接続について、市道から直接4車線の道路に入れなくなるということが想定されるのですが、住民にとってその点で不便にならないのか、どのような対応をしていただけるのかということです。

それからもう1点は、この道路は大宮通りの大宮小学校の横に出てくることになりまして、現状でも大宮通りは大変混雑をしております。それから、大宮小学校から真つすぐ北へ直進すると近鉄新大宮駅の踏切を渡るわけですが、ここも非常に混雑しているということで、これから先、取り付け道路にインターチェンジから車がどんどん流入してきますと、大変渋滞が増加することで危険でもあるし、不便な影響も出てくるということで、その影響についてどのようにお考えになっておられるのか、どう対応されるのか、そのことについてお答えいただきたいと思っております。

**○中尾知事公室審議官まちづくり推進局次長(地域デザイン推進課長事務取扱) 県道西九条佐保線につきまして、何点かご質問いただきました。**

まず、整備の進捗状況でございますけれども、平成30年代半ばに供用を想定しております(仮称)奈良インターチェンジ、今、国でされておりますが、その供用に間に合うように重点的に取り組んでいるところでございまして、今年度からは大宮通りから大森高畑線までの間の事業に新規に着手しております。それから、大森高畑線から(仮称)奈良イ

インターチェンジまでの南側につきましては、都市計画変更に向けた検討、それから関係者との調整を行っているところでございます。

それから、自動車が通過することで、その周辺環境がどうかということでございます。先ほど現在の都市計画の変更を考えていると申し上げましたけれども、現在の都市計画は、県道西九条佐保線につきましては、大部分の道路が高架構造であったものですから、現行の都市計画決定時に地元からの反対意見も多かったと認識しております。現在県におきまして、県道西九条佐保線を平面化して、JR関西本線を鉄道高架化する方向で都市計画の変更案を検討しております。この案では、道路高架の現在の都市計画に比べまして、高架の構造物から住居までの離隔の距離が確保できますので、周辺への環境影響は緩和すると考えております。

都市計画変更の検討状況につきましては、これまでも沿線の奈良市大安寺地区、あるいは奈良市大安寺西地区の連合自治会長等にご説明を申し上げておりますが、連合自治会長からは事業の推進を要望していただいておりますし、さらに今の都市計画の案のときに県道西九条佐保線の道路の高架構造に反対されていた方も、今回の計画変更に対しては特に異論がないという話も伺っております。地域住民の方々からは、現在、県がやろうとしております都市計画の変更案に対しまして、環境への影響が心配だという声は直接は聞いてはおりませんが、今後、環境の影響評価につきましても、都市計画の原案作成する中でできるだけ定量的に評価を行いまして、地元にもご説明をしまいたいと思っております。

それから、鉄道高架で踏切がどうなるのかという点でございますが、現在、昨年度終わりましたJR奈良駅付近連続立体交差事業の南側の終点であります大安寺踏切付近から県道京終停車場薬師寺線までの間で、鉄道を高架にする方向で検討しております。今、検討している区間の中には大安寺踏切や八条踏切など4つの踏切がございますが、それらにつきましては、鉄道の高架化によりまして踏切を除去していくことで検討しておりますので、これにより、歩行者をはじめ、地域の安全な交通の確保が図られるのではないかと考えております。

それから、奈良市の現在の道路との接続でございますが、4車線の道路でございますので、交通の安全、それから円滑な交通に配慮して、これから計画をしまっていることになるとおもいますが、地元の皆様方にも計画をきちんとご説明をして、現在の道路との接続等についてのご意見もお伺いをしていながら計画をまいると思っております。

それから、インターチェンジから先が渋滞するのではないかとということでございます。

県道西九条佐保線の整備目的は、現在国道24号1本で処理しております大和郡山市から京都方面への通過交通、それから奈良市中心部への流入交通のうち、奈良市中心部への交通を県道西九条佐保線に担ってもらおうということでございます。そういう意味では、県道西九条佐保線を整備するに当たりまして、京都方面への通過交通が、県道西九条佐保線から今の近鉄新大宮の駅の前を通り抜けないように、大和郡山インターチェンジから国道24号を通過して京都に抜けていただくように、これはきちんと案内誘導をしまいたいと思っております。

こういった対策を通じまして、通過交通が西九条佐保線を通して市内に流入しないように、そちらを国道24号で処理していけるように徹底してまいりたいと思っております。以上です。

**○山村委員** 地元の方々から高架道路になるときは景観も変わるし環境影響も大変だということで、本当に大きな反対がありましたが、これが平面に変更になることについては、以前に比べると大変影響が少なくなったと言われているのを聞いております。

高架には絶対反対と言われた方たちも、高架でなくなってよかったとおっしゃっていることはよく承知しておりますし、そのようにしてくださったことについては、私たちが一緒に運動してきた立場でいえば、その点は住民の声が聞き入れられたと思っております。ただ、そうはいつでも、立ち退きも相当進んでいますし、大きな道路になりますから、周辺の住民の方にとれば環境がどうなるのかいろいろとご心配なようでありまして、直接私もお聞きしております。今の答弁ですと、住民の方によく状況も説明をしたり、意見を聞いていただいたり、環境アセスメントも行うということでもありますので、その点でしっかりとした対応をしていただきたいとお願いしておきたいと思っております。

もともと、その道路がどうこうではなくて、大和郡山インターチェンジから（仮称）奈良インターチェンジまで高速道路を整備することについては、過大な投資ではないかと反対をしております。これは通過交通の流入をふやすことになりまして、それをつくったとしても、現在の国道24号の渋滞緩和とか、費用対効果でいいますと、通行時間の短縮という点でも効果が望めないということがありますので、一貫してこの道路整備は必要ないのではないかと今も思っておりますので、その点を申し上げておきます。

次にお聞きしたいのは、先ほど中村委員が聞いておられた土木事務所の人員のことですけれども、答弁をお聞きいたしまして、あれっと思ったのは、中村委員は人事課にお聞きになったので人事課が、土木の職員は紀伊半島大水害以降、少ない状況になっているとお

っしかったです。少ない原因は、災害によって少なくなったのではなく、土木事務所の定数そのものが少ないことが問題ではないかと思っているのですけれども、急に今、少なくなったわけではなくて、職員の定数管理をしていく中で、例えば合理化を進めてきている実態があると思います。

奈良土木事務所は、工務第一課と第二課がありましたが、今は一つの課に統合されているとか、自然に減ったのではなくて、計画的な合理化を進めてこられたのではないかと思うのです。そういう状況の中で、新たに不足している技術職員をふやしていくとおっしゃられたわけですが、これは奈良県の県土マネジメント部全体で不足している技術職員となりますと、本当に土木事務所に何人配置されていくのか、土木事務所の適正な人数とはどういうものであるのか、その規模をどのように考えていらっしゃるのかが重要だと思うのですけれども、そこのところについてのお考えをお聞きしておきたいと思います。

○芝池県土マネジメント部次長（企画管理室長事務取扱） 山村委員から、土木系技術職員がかなり減っているとのことで、計画的に減らされたのではないかという件については私どもで述べる話ではないのですけれども、委員お述べのように、確かに土木系技術職員の数が平成17年度には475名いたものが、平成25年4月では364人まで減っているという現状がございます。

ただ、今そういうご指摘がありました。この状態で今の業務に対応するために、発注を計画的に行うなど、例えば平成25年度の予算にあっては計画、積算から発注業務に至るまでのマネジメントを効率的に行うなど、また、契約の方法についても総合評価方式の期間の短縮や手続の簡素化を進めるなど、業務執行の迅速化を図っているところでございます。

また、管理の仕方では、先ほど梅原道路管理課長からの答弁もありましたように、中和幹線については包括発注や性能発注を取り入れた維持管理業務委託を締結したりして工夫をし、今の人員の少ない部分をやりくりしています。また同様に、事務の工夫として、現場技術委託というコンサルタントに来ていただいて、土木技術業務補助委託を行って、約50名の補助技術職員を活用しているところでございます。

それと、何よりも大きな課題としては新規採用のリクルート問題がございまして、近年、土木系技術職員の新規採用では、約20～30名の募集を行っているところでございますが、午前中の審査にもお話がありましたように、平成25年度も募集定員より少ない人数しか確保できていない状況でございます。土木系技術職員の新規採用の確保は、本県だけ

ではなく国や他の地方自治体でも問題であると聞いております。昨年度からリクルート活動にかなり力を入れておきまして、平成26年度の採用試験におきましても各大学への積極的なリクルート活動や職場見学会なども行いまして、応募を促進する活動に取り組んでいきたいと考えております。

先ほどおっしゃいましたように、適正な人員がどれぐらいなのかも今、即座にはお答えできませんが、かなり人が少ないということで、人事課でも毎年20～30人の新規採用の募集をしております。ですので、よりよい人材を、たくさんの学生の方に来ていただくようにしっかりとリクルート活動を行うとともに、ますますの土木系技術職員の確保とその技術向上に努めてまいり所存でございます。以上でございます。

○山村委員 リクルートで頑張っていることはよくわかりました。ですが、適正な規模はどれぐらいの人数なのかがわからないのは困ったものだと思います。

何度も土木事務所に行かせていただいておりますが、最近、台風災害のときなどでは、職員がもう出払っててどなたもいらっしゃらない事務所もありましたし、お聞きいたしますと、災害対応となれば夜間も含めて職員全員、全員といっても正規職員が担わないといけないので、なかなか困難を伴っている実態がありますし、住民の方のご要望を持っているいろいろな形でお伺いしていますけれども、人手がなくて行けないこともたくさんあるので、こういう状態で本当に県民の安全・安心を守っていけるのかというところは、大きく問われなくてはならない点だと思っております。

業務委託などでたくさんの補助技術職員の方にも来ていただいて、工夫をされているということですがけれども、やはり本来、住民の安全にかかわる大事な仕事ですから、公的な責任できちんと担っていくことがどうしても必要だと思います。パートの方や再任用で来られた方などは災害のときには出られないともなっておりますし、そういうことを考えましても、今のような定数のあり方そのものを抜本的に見直さなくてはならない時期に来ているのではないかと申し上げておきまして、次に移りたいと思います。

次に、若草山への移動支援施設といいますか、モノレールとお聞きしているのですけれども、この設置について伺いたいと思います。

まず1点目は、今までお聞きしている中で、モノレールかリフトか、それとも一体どんなものなのか具体的なイメージが全然湧いてこないのですけれども、どういうものを想定しているのか。それから、それはどういうルートを通っていくのか。具体的などころをお答えいただきたいと思っております。



それから、若草山にはいろいろな法的な規制があると思うのですけれども、それはどういふものがあるのか。その許可権限というか、許可するのは一体誰なのか、県なのか、市なのか、国なのか、そのこのところもお答えいただきたいと思います。

**○中西奈良公園室長** 若草山の移動支援施設ということで、モノレールについてのご質問であったかと思えます。モノレールにつきましては、先日の議会でも知事も答弁しておりますけれども、現在、環境影響調査をやっておりまして、これの春、夏という四季の部分が終わったところがございますので、ルート及びモノレールのデザインについては今の段階ではお答えするものがないのです。ただ、モノレールのイメージだけでいいますと、あの場所でございますので、遊園地にあるような小さなもの、もしくはゴルフ場にあるようなもので考えていくのかと当初から思っております。

それから、モノレールを設置するに当たって各種法的な規制があるのですけれども、これについての許可権者はどこになるのかということです。一番大きいのは、名勝奈良公園に入っておりますので文化庁の許可になります。先ほどの特区もそうですけれども、もともと基準については緩和された経緯もありませんので、これを県でこの場所にこういう形をつけていきたいということになれば、申請を上げて、文化庁の審議会等で審議がされるものと思っております。

ただ、景観等の問題はあるかとは思いますが、今、この環境影響調査の中では、ふだん皆さんが見ておられる若草山に何が走っているのという形が見えないようにしたいと考えています。今、思っておりますのは、若草山は三笠山とも呼ばれておりますように、3つの笠がかかっているのですけれども、その1つ目の笠、一重目の上には今でも売店があります。この売店は、多分じっと目を凝らしてみないとなかなかわかりかねるとは思いますが、もうかなり古くから営業されております。何とかそこに、遠くから見ても何が走っていると言われることのないような、山の右、もしくは左裾を通る形で作らせていただいて、高齢者の方や障害者の方に、ぜひ一重目からのすばらしい眺望を楽しんでいただきたいと考えております。

なお、この件に関しましては、いろいろな方からいろいろな意見が出ているということは重々承知しております。活用化のために早くつくってほしいという意見もあれば、当然おっしゃるように、世界遺産の中にこのようなものをつくるのはどうかというご意見もあることは重々承知しております。これについては今、いろいろな有識者やNPO等で構成しております奈良公園地区整備検討委員会の中でも既に議論も始まっておりますし、き

ちんとしたものがあればまたその中で議論するとともに、地元の方にも必要に応じて、パブリックコメント等を含めてご意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

**○山村委員** もう少し詳しく聞きたいのですが、法的な規制はいろいろあるとおっしゃいましたが、それは、何と何があるのかを教えてほしいと思います。それは全部国ではなかったかと思うのですけれども、そのところをもう一回聞いておきたいと思います。

それと今、環境影響調査とおっしゃいましたが、これはどういうものですか。誰がどういう規模で、どのような内容でやっていらっしゃるのかも伺いたいと思います。

**○中西奈良公園室長** まず、先ほど言いました、いろいろな法規制という部分について、細かい部分について、今、お答えできないのですけれども、例えば若草山の山麓に、この前、便所を新たにバリアフリー化でつくらせていただいたときも、一番大きいのは文化庁の部分、要は文化財保護法の部分と考えております。ただ、どちらにしても奈良市の条例等もありますし、歴史的風土保存地区という部分もございますので、その分についても並行して協議しますけれども、窓口的には国の文化庁であると認識をしております。

それから環境影響調査でございますが、これは県が今、発注しているものでございまして、先ほど言いました若草山の一重目のところにゴルフ場や遊園地にあるような6人乗り程度のモノレールを走らせるとした場合に、まず眺望に影響を与えないようなルートが可能かどうか、それから若草山の南には春日大社の森もありますし、その奥には春日山原生林がございます。この原生林に対して環境で影響を与える部分はないのかどうか、この部分を主たる目的として、今現在コンサルタントに調査発注をしているところでございます。以上です。

**○山村委員** そうしたら、その法的根拠につきましては、詳しくはまた後でいいので、回答をいただきたいと思います。

それと、環境影響評価は法的に決まっているのですけれども、今、行っている環境影響調査はそういうものではないのでしょうか。思いますには、環境アセスメントという形でされる環境影響評価というものは、環境への影響について、おっしゃるように科学的に予測をして、それに基づいてどういう影響が出るのかを判断するものでありますし、同時に広く住民の意見を聞いて、影響があるかないかの不安や懸念というものについて皆さんからご意見を伺って、事業者として説明責任を果たしていくために行っていくものだと思います。それだとしましたら、今、ゴルフ場の6人乗り程度のリフトのようなものだと

おっしゃったので、あ、そんなものかというイメージは少しは出てきたのですけれども、一般の人は全然そんなことを知らないし、議会にもそういう報告が全然ない中で評価されるのはいかななものかと思うのですけれども、その点についてはどうなのか、お伺いしたいと思います。

○中西奈良公園室長 今まで、最初はロープウエーであるとか、いろいろな話があちこちから飛んだりしましたものですから、非常に慎重に進めてきた経緯がございます。過去、建設委員会の中でも、ゴルフ場にありますが、4人乗り、6人乗りのモノレールのようなものということは、何回か話をさせていただいたと認識しています。イメージも、コンサルタントに発注するときの一つのイメージとして出させていただいている部分ですので、今後の環境影響調査の中で、例えば大きさ、どのくらいの大きさまでは可能、もしくはこれくらいの大きさしかだめというようなものがまた返ってくるのかと認識しておりまして、この前の奈良公園地区整備検討委員会でも意見が出ていましたように、決して今後、強引に走ろうというものではもちろんございませんし、いろいろな意見を聞きながら、ただ、県としましては、高齢者の方、障害のある方を含め、一重目からもう一度きれいな眺望を見たいという声がたくさんあるということも認識しておりますので、ぜひ何とか影響が極力少ない中で実施していきたいと考えているところでございます。以上です。

○神田委員長 環境影響評価と調査は別のものかどうかという……。

○山村委員 別のものなのかということで、ちょっと聞きたかったのです。

○中西奈良公園室長 環境アセスメントではございません。あくまで義務づけられてやっている調査ではなく、自発的にやっている調査でございます。それは住民の方、それから議会等にも説明をしていかなければならない部分と、今後、文化庁に対して申請をしていくときに、当然環境等への影響はないのかは添付書類としてつける必要がございますので、その部分について独自でやらせていただいている調査と認識していただけたらと思います。以上です。

○山村委員 そのご答弁ですと納得できません。恣意的に、自分の思うような結果が出るようなやり方を県が勝手にして、それで環境に影響がありませんという評価をされるのは、これはゆゆしき問題だと思うのです。法で決められた環境アセスメントをきちんと行って文化庁にも上げないといけないことですし、もちろん住民に対しても周知しないといけないことで、それに対していろいろなご意見を伺うということでないとそのような調査をされても信憑性がないです。それは改めていただきたいと思います。

それから、昨年度、この移動支援施設の導入検討について業者に発注されて、ことし3月までにその案がまとめられ、県に提出されていると思います。それは例えばどんな形なのか、どうしたら環境的に配慮されたものになるのかとか、相当具体的で詳細な検討をいただいていると思うのですけれども、その結果がどのようにまとめられているのか、その内容について、予算審査特別委員会には詳しく報告すべきだと思うのですけれども、その点についてはどうなのでしょう、出していただけるのかどうかをお聞きしたいと思います。

**○中西奈良公園室長** まず1点目の環境影響調査についてでございますが、ご存じかと思いますが、その周囲にあります春日山原生林が非常に荒廃しているということで、今、原生林の保全計画をつくるために委員会もやっておりますし、奈良公園の植栽も松枯れ、それから南京ハゼが非常にふえているということも含めて、どのようにして100年後に奈良公園をつなげていくのかということもやっているところでございます。もちろん行政でするので、そうはいいながらという見方をされる部分はやむを得ないかと思いますが、奈良公園基本戦略の本元は保全を前に出しておりますので、その部分についてはご理解願いたいと同時に、この環境影響調査についてもきちんとした手順を踏みながら、決して県が改悪するようなことはございませんので、そこについてはお約束したいと思っております。

それから、2点目の部分ですが、済みません、今失念したのですけれど。

**○山村委員** 導入検討事業という形で業者に発注をされた結果は、平成25年3月に決定をいただいていると思うのですけれども、それを公表しないのかと。

**○中西奈良公園室長** 確かに平成25年3月末に、1度目の業者がつくった環境影響調査をするものになるものは出ております。ただ、1案、2案、3案といういろいろな形のものがあって、要は色が違う、デザインが違うものが、出ておりますけれども、環境影響調査によってはこれがごろっと変わることもありますので、今これを出すと、例えば人によっては奇抜なものを走らせようとしているという誤解を招くこともあるので、きちんと環境影響調査の結果を踏まえてご説明をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

**○山村委員** 結果を見て判断しろと言われていたのですが、どんな案が出ているのかを公表することに何か支障があるのでしょうか。自信を持って進めたい、どうしてもつきたいと、知事は絶対やりたいとおっしゃいました。それぐらい自信があつてやっていることだったら、こういうことと、みんなに公表して意見をもらうことのほうが理解が進むと思うのですけれども、今のやり方だと、慎重に進めているからできるだけ漏らさないよう

に、みんなに知られないように、そんな形でやっているとしたか思えないのですけれども、それはおかしいと思います。

それと、環境アセスメントのことで、アセスメントではなくて調査だとおっしゃいましたけれども、それは結果を見て県を信用してくれということで、別に全面否定するつもりも全然ないし、真面目にやっておられる方はやっておられると思っています。しかし、この環境への影響を調査するのであれば、どういうところに、どういうものが通るとかを広く住民に公表しないで、隠れた形でやるというのでは全然意味をなさないと思います。その点は今言っても返ってこないのですが、やはり検討された資料等は県の予算を使ってやっておられるわけですから、必ず出していただきたいと強く要望したいと思います。

○神田委員長 意見として。

○山村委員 それは意見として、また知事に直接お聞きしたいと思いますので、きょうはここで置いておきたいと思うのですが、この若草山のモノレールへの計画がはじめに打ち出されたのはどういう経緯なのかを、もう一回聞いておきたいと思います。

○中西奈良公園室長 経緯についてでございますが、私の記憶のするところでございますが、ちょうど2010年、平城遷都1300年祭が開かれるその1年から2年ほど前に、この平城遷都1300年祭に合わせて奈良県を活性化するという中で、商工会議所から県に向かっていろいろな要望が出てまいりました。

その中の一つに、このモノレール、もしくはリフトを設置するという形で、若草山周辺の地域活性化という話が出ておりました。私が知る限りでは、そこだったと思います。その後、奈良公園としてそこを検討させていただく中で今、奈良公園周辺を大分整備してきたわけでございますが、観光客も戻りつつはあるのですが、もう少し若草山の魅力を知っていただくということで、実はきのう、おとといも若草山 MUSIC FESTIVALというコンサートをやり、関西周辺の方々にたくさん集まっていただきました。お声を聞きますと、こんなところにこんな山があったのだなという、まだまだその程度の知名度でございますので、若草山にはこういうものがあるという魅力を訴える意味でも、一つの拠点づくりに我々は必要と考えて、今、事業化を進めているところでございます。以上です。

○山村委員 わかりました。その魅力を広めるためにモノレールはあったほうが良いということですが、多くの方からそういうものをつくると、かえって魅力が半減するのではないかと聞いております。この点につきましても、知事に直接聞きたいと思います。

終わります。

○中村委員 それでは端的に、まちづくり推進局に2点、それから県土マネジメント部に4点、聞きます。

午前の部局審査でのホテル誘致について、討論の中で、あえて聞かなかったことについて申し上げて、ご回答をいただきたい。それは、5年もかかってホテル誘致がいまだ宙に浮いたままになっている。だから、ホテル誘致について、宿泊部屋数は何室で、1泊2食つきの料金が幾らだと、どういう客を狙ったホテルを目指していたのかという回答がなかったわけです。5年間やったけれども何もなかったので、ここは大変だと。それだったら、今後周辺のまちづくり、にぎわいづくりをくっつけて、もう一度その土地の商品価値を高めて、さらにホテル誘致をしようということだと思ふのです。

しかし、大阪府や東京都でホテルを展開している業界関係者の話を聞きますと、あの土地は全然だめだと、県が目指しているようなホテルは、逆立ちしても来ないのではないかという話がずっと流れています。それから奈良県の経済力、奈良県の現況のいろいろなことを換算すると、国際会議も開かれるレベルの高いホテル誘致は当然無理だ。だから、いつまで、ホテル誘致にこだわってやっていかれるのか。方向転換をして宿泊客を目指すホテル、あるいは東京オリンピックを控えて外国人をターゲットにした別のホテル案も考えているのかどうか、このことについて1点だけ、お願いをします。

2点目は、補正予算の住宅・建築物耐震化促進事業です。これを、詳細にみますと、昭和56年以降に建てられた建物についてはこの限りにあらずということですね。簡単に言いますと、病院あるいは旅館、店舗は5,000平方メートル以上、それから小学校、中学校は3,000平方メートル以上、幼稚園、保育所は1,500平方メートル以上ということですが、昭和56年以降、経済が発展してきて、建物も非常に大きくなってきています。しかし、これは全国一律の法律ですので、奈良県のような経済力の弱いところで、今回のこの法律によって救われる病院などと、これにかからない建物は一体どうなっているのかです。

それからもう1点、この法にのっとって実際に奈良県で耐震診断をする建物はどれぐらいあるのか。それともう一つは、仮に耐震診断をやったとしても、本命は耐震工事をやらないといけないわけです。大きな人が集まるところに、いつ地震が起こるかわかりません。この工事を行うについて、例えば対象物件に対して助成などはどのようになっていくのか。これは、費用負担10分の10の事業です。そうしたら、耐震診断だけはできても、今度

その耐震工事をやることについて県は、対象者に対してどのように指導をして、安心・安全な建物を構築するのか。このことについてお伺いをします。

それから、県土マネジメント部につきましては、これは午前の部局審査で人事課長にも質問したことです。安倍内閣になって、東京オリンピック招致、国土強靱化計画ということで、3年半続いた民主党政権とは一味違った政策をしていて、その代表的なものは、やはり公共事業もやっていこうということです。

奈良県の財政を見ても、最盛期では9,500億円ぐらいの一般会計があったのです。それが今、もう5,500億円程度です。それに伴って公共事業費も減ってきているわけです。しかしながら、東京オリンピックという神風も吹いてきた、そしてアベノミクスというドラスティックな経済政策をする長期安定政権が生まれたわけです。当然奈良県にも、その効果はじわり、じわりと波及をしてくる。こういうことを考えますと、やはり県土マネジメント部長は、こういう社会情勢で奈良県における県土マネジメント費のこれからの推移をどのように考えておられるのか。

それともう1点は、人員の問題です。先ほどの説明で、475名から364名に111名の職員が減っている。これは一般会計予算も減っていくので、それに伴い人減らしもやってきた。しかしながら、社会の状況でいえば、例えば自然災害や地震や、そして奈良県においては特に1980年代から見て老朽化してきた道路や橋りょうやトンネル等のインフラ整備、長もちをさせてやっていこうということなど、需要が非常にふえてきているわけです。これに対応するためには、いかにコンサルタントに発注しようが、県の職員が現実に直轄で管理しなければいけないわけです。そうすると、どうしても今の人数ではやっていけない。社会の要請は公共工事に対しても当然向ってきているわけです。そうしたら、今の111名減のままでやっていくことは県土マネジメント部長として、こういう情勢の中で、果たして今のこの状況がいいと思っておられるのかどうか、364名で全うできるのかどうか。これは人事課とはまた違いますが、偽らざる県土マネジメント部長の見解をひとつ大いに聞かせていただいて、総務部長もおられますので、ちょうちょうはっしの論をやっていただければいいと思います。

次に2点目は、十津川村折立地区の地すべりの激甚災害対策緊急事業についてです。これは、18億円もの大きな事業です。工事延長240メートルもあって、一日も早くこの工事を完成してもらわないといけない。当然いろいろな災害対策工事があるわけですが、設計変更が今回提案されています。設計変更の内容を聞きますと、要するに土質条件の変

更によって設計変更したと言われているわけです。設計当初、県はきちんと土質調査をして、的確に設計条件を設定して発注しなかったのかという思いがある。今まで再三設計変更を見てきますと、こういうことが非常に多く起こっているのに、その反省が生かされていないと思うのです。この設計変更によってまた工事が延びるのです。災害で苦しんでおられる地域の方にとっては口惜しい限りです。このことについてお聞きしたいのですが、調査手法など含めて、なぜこういうことが再三繰り返されるのか、今回何がこの設計変更の原因かをお伺いします。

3点目が、先ほど、富雄川のことを話題に出たわけですが、これはやはり地球温暖化などが影響しているわけですが、ゲリラ豪雨とか集中豪雨など、今までに我々が経験しなかったいろいろな災害が集中的に瞬時に起こってきているということです。

その中で、奈良県には4つの水系があるわけですが、それぞれの水系については河川改修など治水対策が進められており、これは非常に是としていっているところです。その中でも、人口や資産が集積している大和川水系においては、いろいろな災害等、非常に危険な箇所があるわけです。さきの台風18号におきましても、県内各地に危険水域を超えて近くの小学校などに緊急避難されたところもたくさんあるわけです。桜井市黒崎地区なども、この集中豪雨によって、人口が密集しもう住宅が張りついているところも、朝倉小学校へ緊急避難しているわけです。水位が危険区域を超えるような地区について優先的に、計画的に整備を考えていくのも県の責任ではないか。それなのに今、河川土木予算は往時の3分の1になってきているらしい。

ことしやっと自由民主党政権になって、土砂取りなどの予算も少しついてきております。これは当然です。しかしながら、マクロ的に見れば、河川予算は本当に減ってきているわけです。それで、集中豪雨なりゲリラ豪雨などの、自然災害が起こってきている中で、やはり河川の治水も含め、整備は急がれる。このことについて県のご所見をお聞きします。

最後は、地元桜井市のことです。簡単に答えていただいたらいいのですが、土木予算が減り続けてきている中で、知事は歩行空間整備という計画をまとめられ、歩道整備をやっていこうと計画を立案されたわけです。そして今、もう3年目ですか。桜井市内を通る国道165号は人と車が混在して、歩道の段差もあつたりして非常に危険で、交通事故等も起こっているわけです。これも長年要望をしてきたわけですが、なかなか進まない。これはこれで、いろいろな事情があったと思うのです。



しかしながら、風も吹いてまいりました。その成果として、まず国道165号の桜井市忍阪から桜井市谷までの区間の整備計画はどうなっているのか、これが第1点。もう1点は、平成26年3月に、長年の希望だった中和幹線の脇本工区も完成をいたします。それで、車両の交通量もどんどんふえているわけです。しかしながら一番の難点は、東に長谷寺があって、長谷寺観光のために一時は白河バイパスを計画され、途中までいったわけですが、これも今、中断しています。しかしながら、朝倉小学校から長谷寺に行く間に小学校が2つあるわけです。この歩道を通って行く児童もたくさんいるわけですが、歩道が整備をされておらず非常に危険である。中和幹線の本体が全て完結をした次には、やはり歩道の整備をして、観光地への通路並びに学童歩道のためにも一日も早い設置を望むわけですが、この計画について、今どの程度進んでいるのか。この2点について。以上です。

**○中尾知事公室審議官まちづくり推進局次長（地域デザイン推進課長事務取扱） 県営プール跡地のホテル誘致でございます。**

どういったホテルかということでございますけれども、中村委員おっしゃるとおりに外国人の観光客の方々を誘致することが、非常に奈良県にとっても大事だと思っております。ですので、外国人、それから奈良県に来られる非常に幅広いお客様方を受け入れられるように、修学旅行生も可能性はあろうかと思えます。いずれにいたしましても、一つは国際的なブランドを持った、送客システムとホテル業界で言っておりますけれども、グループとして国際的なネットワークを持って、外国の方々にも奈良県にこういうホテルがありますと紹介できるようなホテルが、奈良県を国際的な観光地として一層発展させるためにも非常に意味があるのではないかと思っております。

いろいろ事業者の方々と話をさせていただく中で、やはり県営プール跡地全体について、奈良らしさでありますとか、にぎわいというもの、ホテルだけでなく、幾つか奈良県にふさわしい施設、にぎわいのある施設も考えていくのがいいのではないかといい中で、先ほど来、申し上げておりますさまざまな機能をあそこに集めていくことが、全体のこのプロジェクトの目的であります滞在型の観光地の拠点、あるいはにぎわいと交流の拠点をつくっていただけるのではないかと思っております。以上です。

**○西山建築課長 中村委員から、住宅・建築物耐震化促進事業についてご質問がございました。委員お述べのとおり、耐震改修促進法の改正に伴いまして、昭和56年以前に建築された建築物のうち、不特定多数の人が利用する面積5,000平方メートル以上の病院**

などの大規模な建築物、あるいは避難弱者が利用します老人ホーム等の建物のうち大規模なものについて、平成27年末までに耐震診断をすることが義務づけられたわけでございます。それに対しまして、県として耐震診断を進めるために、今回補正予算を補助事業として、市町村と連携して支援すべく要望させていただいているところでございます。

そこで、委員からご質問がございました。1つは対象となる建築物がどれぐらいあるのかということと、例えば病院でいえば5,000平方メートル以下のものがどれぐらいあるのかという質問がございました。今後精査していく必要がありますけれども、現在、全体で約50施設余りが耐震診断義務化の対象でございます。そのうち病院で答えさせていただきますと、対象となる病院は10施設程度と予想しているところでございます。一方、昭和56年以前に建築された建築物ではあるわけですが、床面積からいって対象とならない、5,000平方メートル以下の建築物が約20施設ぐらいと予想しております。ただし、県といたしましては、限られた財源でございますので、まずは法で義務づけされた対象建築物について優先的に耐震診断をきちんとやってもらおうと考えて、今回の予算を計上させていただいているところでございます。

2つ目に、耐震診断の後、耐震改修を進めるべきではないかというご質問がございました。確かに、今までも建築物の耐震化を進めるために、建物の所有者ですとか、あるいは管理者団体等から成る協議会を立ち上げまして、耐震性の必要性や情報提供を積極的に行ってまいりました。ただし、委員ご指摘のように、耐震改修そのものを進めるためには、やはり助成をしていくことが最も効果的な手法であることは認識しているところでございますので、この後、国の施策、あるいはまた他府県の動向も踏まえまして、県内建築物の状況を把握する中でどのような取り組みができるか検討していきたいと思っております。以上でございます。

○大庭県土マネジメント部長 中村委員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。総務部長等いらっしゃいますが……。

(「しっかりと」と呼ぶ者あり)

中身は、誰からいっても全く同じ話が出るかと思っております。

まず、大きく2つ質問がございました。1つは、土木予算といえますか、県土マネジメント費をどう捉まえるのか、アベノミクス、あるいは安全・安心、いろいろな例を挙げて質問がございました。

まず、何のために県土マネジメント費を使っているかというのと、これは奈良県の経済活

性化や人々の住まい、あるいは暮らしを安全・安心、そしてくつろぎのある、あるいは県外からたくさんのお客様に来てもらう、こうした県の大きな政策目標の実現のために県土マネジメント費がございます。具体的に言いますと、道路もそうですし、河川あるいはまちづくり推進局部分の仕事、いろいろございます。そういったものをどのように使っていくのかという整備や管理、そして活用に至るものをしっかりとマネジメントしていく意味合いもありまして、県土マネジメント部は取り組んでいるところでございます。

そうした中で、今年度は、昨年度の2月補正予算、国の補正予算を活用いたしまして、必要な、特に安全・安心系が多かったですけれども、そうした交付金を活用した事業をつけさせていただいて、平成24年度当初に比べて約4割増加した予算をつけております。しかしながら、来年どうなるかという部分でございますけれども、県といたしましてもこの行財政改革を進めていかなければならない中で、やはり自分たちの実質負担にならない県債はぜひ活用していく、あるいは県の借金として残る部分を膨らませないという大きな県全体の方向性の中で動いているところでございます。そうした意味では、公共事業の交付金、いわゆる昔の補助金ですけれども、社会資本整備交付金でありますとか防災安全交付金も積極的に活用していきたいと思っています。しかしながら、国全体も非常に厳しい状況の中で、来年度の交付金全体がどのようになるかはまだ予断を許さない状況でございますので、必要な国費をうまく活用しながら、今後進めてまいりたいと思っております。

2番目の質問、人員の関係でございますけれども、これも行財政改革の中で、県全体の職員の削減を県の政策目標として掲げて進めてきております。土木職もその中に含まれているわけでございます。近年の特異なものとしては、やはり紀伊半島大水害がございました。そういう面で、最初の2カ年は関西広域連合を含む近県、あるいは県内の市などから応援いただいておりますけれども、現在おりません。そういった部分において、現在は先ほど山村委員への答弁で芝池県土マネジメント部次長から申し上げましたような土木技術業務補助委託などを活用して進めているところでございます。

今後といたしましては、全体の人員配置の中で県土マネジメント部の仕事のやり方について工夫をしながら進めてまいりたいと思っておりますし、先ほど芝池県土マネジメント部次長から話がありましたが、やはり何とか来てもらわないといけない部分なので、ここはこのリクルートも今、頑張っってやっていきたいと思っております。そういった中で、社会人の活用も非常に重要でありまして、2年前ですけれども、平成24年度に社会人の採用が始まったときに、たくさんの方が当時の土木部、今の県土マネジメント部に来ていた

だきまして、今、活躍をしていただいております。そうした中で、今年度の社会人の経験者採用の中では、事務系または土木建築などの技術系職を問わず、民間企業等の経験を生かせる人材を募集しますと人事委員会に掲げていただきまして、採用試験の案内をしたところでございます。

今後とも、限られた予算を効率的、効果的に活用しつつ、限られた人員で最大限のパフォーマンスを出せるようにマネジメントをしっかりしていきたいというのが今の答弁でございます。

**○福嶋砂防課長** 十津川村折立地区の地すべり対策事業の設計変更についてお答えさせていただきます。

まず、当該工事について簡単にご説明しますと、鋼矢板を土どめとして打ち込んで、その背後に土を盛って、それを押さえとして地すべりを抑止する工事でございます。今回の変更は、その鋼矢板の打設工法の変更でございます。施工時に現位置で試掘したところ、当初想定していた5センチ程度の砂利ではなく、30センチを超える玉石が多数確認されました。そのため、当初設計のバイブロハンマー工法、鋼矢板を振動によって打ち込む工法でございますが、そのバイブロハンマー工法では打ち込みができないことが判明したため、対応可能なオールケーシング工法、ケーシングチューブを打ち込んで玉石を取り除いて、その後に鋼矢板を打ち込む工法ですが、そのオールケーシング工法に変更するものでございます。

当初設計時においては、当該箇所は大規模な地すべり災害箇所、現場までの進入路の確保も困難である中、調査のための技術基準がございますが、その調査の技術基準に基づいて、所要のボーリング調査を実施しました。ボーリング調査での結果ですので、当然その土質、コアを確認するわけでございますが、その中では本件設計変更に至る土質条件、玉石が多数混入していることは全く確認できませんでした。また、表層部においても目視によってそのことは確認できませんでした。以上です。

**○神田委員長** 先ほどののは、総務部長、答弁お願いします。

**○浪越総務部長** 先ほど中村委員が言われたように、事業費はかなり減少してきた。そのときに、事業費なり、事業件数なり、発注件数なりにあわせて体制を組んでいくのは一番合理的な話でございます。ただ、先ほど言われたように、災害が起こったりすると、一挙にそれに対応できる体制を組めるかということ、公務員の世界ではなかなか難しいところがございます。一挙にはそれは組めなくなる。当然それに対して募集をかけていくわけ

すけれども、今の問題は、やはり募集をかけてもそこまで人が集まらないところでございます。

中村委員もおっしゃっておられましたけれど、そういう状況にあってもどう工夫をするのかが、今、いろいろ出てくる問題であろうかと思えます。午前中に人事課長の答弁でも申し上げましたけれども、再雇用といった形で埋めなければいけない部分も出てくるかと思えます。そうはいうものの、やはり、正規の職員を採用することが重要でございますので、この部分については県土マネジメント部と連携しながら人員を確保していきたいと思っております。以上です。

**○平岡河川課長** 中村委員の大和川水系への治水対策の取り組みについての質問にお答えさせていただきます。

大和川流域は昭和57年に大水害がありまして、普通は河川改修で河を広げたり、河床を下げたり、ダムをつくったりするところが多いのですが、ここの特徴として、川へ水が入るまでにどこかにためることで、グラウンドの中に貯留施設をつくったり、あるいは、ため池を使って、各24市町村と県で水をためていこうということで進めてまいりました。県は一応目標はもう達成しているのですけれども、市町村ではなかなか進んでおらず、37%ぐらいです。ためることは、先ほど言われた集中豪雨とか、そういうものにも非常に効果的かと考えています。

今、国で大和川の整備計画の策定作業を進められている中に、亀の瀬をなかなか開けない状況もありまして、直轄の遊水地をつくろうということもあります。これからの県の役割としては、3つあると思っております。1つは、直轄遊水地が早くできるように、県の立場で地元調整などの支援を行うことです。県が今、実際に行っている河川改修等についても、できるだけ効率的に、効果的に進めていくということと、先ほど言いました市町村、ちなみに今、桜井市ではまだ20%ぐらいですけれども、そういうものもやはり進めていけないといけないということで、事業費の補助を継続したり、技術的な支援を行っていきたいと思えます。それと、県が河川改修をやっていないところについても、水位が上がることもあり、例えば堆積土砂が原因であれば、取り除いていくということで対応していきたいと思えます。以上です。

**○堀内道路環境課長** 国道165号の歩道整備につきまして、2点ご質問がございました。まず、その2点でございますが、桜井市忍阪から谷地区の区間、それと脇本道路の先、長谷寺までの間の歩道整備についてのご質問でございます。

まず1点目の桜井市忍阪から谷の区間についてでございますが、具体的に言いますと、磐余橋から桜井市外山の交差点までの国道165号の整備についてだと思います。この区間につきましては一応桜井地区と外山地区の2つに分かれておりまして、西側の桜井地区におきましては、今年度から地元区長との現地立会をして、その上で詳細設計を行っております。今後この区間につきましては、区長、隣接地権者などとの調整の上、側溝のふたかけなどの速効性のある整備を進めていきたいと考えております。

また、外山地区につきましては、平成24年度までに側溝ふたの更新等の維持、修繕という工事を実施してきたところでございます。今後この外山地区につきましても、西側の桜井地区の整備が完了をした後に、地元区長と現地立会の上、整備必要箇所を抽出し、優先順位を決めながら対策を実施していきたいと考えております。

それと、2点目でございますが、脇本道路の先についてのご質問です。その先、初瀬地区までにつきましては、黒崎地区と出雲地区、それから初瀬地区、この3つの地区に分かれています。まず、手前の黒崎地区につきましては、平成23年度までにガードレールの修繕、転落防止柵の修繕などの修繕工事を完了いたしまして、一応整備は完了しております。次に、引き続き出雲地区の整備につきましても、現在、地元の区長などと調整しながら進めているところでございます。最後になります。初瀬地区につきましては来年度から、同じように地元と調整をしながら進めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、整備に当たりましては、地元区長などと調整を行いながら、隣接地権者の同意が得られるところから歩行空間の確保に努め、それと早期の整備完了を目指して進めていきたいと思っております。以上でございます。

○中村委員 ただいまの大和川水系の治水対策については、ひとつ鋭意頑張ってくださいと思います。それから道路2件につきましても、計画どおり一生懸命やってもらいたいと待ち望んでおりますので、このことについては良いたします。

それで、まず1点目のホテル誘致の件です。今いろいろお聞きしたけれども、東京オリンピックまでにホテル開業に向けての絵図面が描けるのかどうか、この1点です、それまでにホテルが開業できるのかどうか。

それと、にぎわいづくりに、NHK放送会館が本当に適当であるということが、午前の答弁からも、過日の経済労働委員会での答弁でも私には伝わってこないわけです。だから、そのことについても見通しだけ、できるのかできないのかお答えください。できなかった場合に、あれだけ広大な土地、これも県の普通財産です、県の土地は県民のために、その

時々において最も使い勝手のあるものに投資をして県は行政を進めていくという姿勢です。ということは、これはもう5年がたっているわけです。まだまだ、引っ張るのかという思いがあるので、その決意のほどをお願いします。

それと2点目は、県土マネジメント部長、総務部長もおられるのでなかなか答えにくいとは思いますが、聞きたいのは、111名もの人員減は、行政上わかっています。しかし現実には、例えば今、市町村の技術者は非常に不足しているわけで、県に支援を求めているから、県は奈良モデルということでアクションを起こしているわけではないですか。これも徹底していったら、トンネルなどは市町村の管理が多いです。橋もそうです。これを長寿命化して末永く使っていかうとしたら、今から投資をしていかなければいけない。これらをするためには、積算一つにしてもコンサルタント任せではできないです。県が的確な指導、監督をしてはじめてコンサルタントなり設計事務所の役割が果たせるのであって、中心は県です、その技術者が不足している。

それで、行政需要は増大しようとしている中で、今の話だったら非常に耳ざわりはよろしいけれど、例えば、先ほどもおっしゃっていた、発注計画あるいは契約の事務を簡素化していくとか、いろいろおっしゃっていましたが、根本はやはり人です。

それから、総務部長に言いたいのは、毎年どれぐらいの増員要求をやってきたのかということです。それを総務部は大なたで削って、これぐらいでこらえておきなさいと。定期的な新卒であっても、新卒が土木事務所へ来て、一年生職員は20年、30年の技術職員に比べて仕事の能力とかそういうことだって同じではないのです。定数は1、カウントは1ですけれど、そういうことです。きょうは土木技術職員のことを言っていますが、電気技術職員もそうです、県立奈良病院の機械技術職員もそうです、絶対量が不足しているのです。そうでしょう、電気や機械の技術のことを聞いても土木技術職員が答えてくれるのです。そういう実態に合ったことを、今こそ大いに、県土マネジメント部長も、しっかりと総務部長に物申して置き土産をつくってもらわないとだめだと思います。これは冗談でございますが、そういうことも含めて、もう一度決意のほどをお願いします。

3点目は、建築課長、あの答弁でいいとするわけですけれども、昭和56年当初の経済情勢を見たら、5,000平方メートル以上の建物を奈良県でつくる能力はないのです、東京都や大阪府などの大都市の目線で政府は決めているわけです。そうしたら、今回この5,000平方メートル以上で、たまたまかかったところはあるんですが、20施設以上は漏れているわけです。病院についても、人が集まる手術をする、大きな病院も小さな病院

も、ベッド数が20床の病院も、200床、300床の病院も、入院患者にとっては一緒です。やはり耐震化をするようになったのですから、その辺にも手を差し伸べて、100%国におんぶにだっこではなくて、真に必要な施策については県も応分の負担をするという姿勢で、これから耐震工事についても助成できるような体制に持って行っていただきたいと申して、回答は結構です。

それと福嶋砂防課長、地質調査で十津川村折立の場合は、これほど大規模な堆積土砂です。それで、今まで地質調査をやってきて、玉石があったというのはこれ1件ではないです、今までにも設計変更の理由に、岩があった、玉石があったということでした。そうしたら事前に、地質調査を発注するときに、設計条件等々をもう少しシビアにして、大規模な工事が想定される事案については、当然こういう玉石の調査等も含めた地質調査の発注をしていくのがこれからの方策ではないかと思うのです。今までのことは今までの、十津川村折立を機に、地質調査の事前調査の内容を細目にわたってもう一度見直して、今後、設計変更がないようにしていくのも県土マネジメント部の務めではないかと思いますが、ご意見があれば答えてください。

以上をもちまして再質問は終わりますが、回答だけお願いします。

**○中尾知事公室審議官まちづくり推進局次長（地域デザイン推進課長事務取扱）** 県営プール跡地でございますけれども、大阪府や京都府に泊まったの日帰り観光であるとか、宿泊の客室数が全国最下位であるとか、何とかそれを脱出するために、奈良市の真ん中にある3ヘクタールのこの県有地を有効活用したいという思いでやっております。東京オリンピックも本当にちょうどいい機会だと思っておりますので、ぜひそれに間に合うように頑張ってまいりたいと思っておりますし、何とか民間事業者を口説き落として頑張ってまいりたいと思っております。

**○神田委員長** 中尾まちづくり推進局次長としては何度もその答弁しかできないということで、その辺で何か補完するようなことはありますか。

**○林まちづくり推進局長** おっしゃるところで、すばっと答えられればいいのですけれども、よく似た話ですが、これは相手さんがございます。具体的に今までやってきたこととは違いまして、先ほど少し言葉も選んで話をしていました。委員からは高級ホテルという話があって、それについてはという話でお触れいただきましたけれども、もう少し幅広く例えば高級ホテルにとらわれず、外国人向けのもっとチープなものとかもありますので、少し今回、見直しをかけております。具体的にそれが功を奏するかどうかわかりませんけ



れども、まだまだいろいろ手を尽くせる余地がございますので、先ほども決意表明しましたけれども、それを何とか、東京オリンピックまでにはというところで頑張っていきたいと思いをします。

○中村委員 見直しているわけですね。

○大庭県土マネジメント部長 再質問がございました。2つ申し上げたいと思います。1つは、111名減をどうするのかという話でございます。大きく言いますと、やはりニーズはあります。土木職が今、求められているのは確かだと思います。災害も起きましたし、市町村を垂直補完する奈良モデルも今、全面的にやっていくという中で、ニーズは非常に高いと思います。しかし、工夫はしたいと思っています。発注の仕方もそうですし、行政権限の行使はできませんけれども、民間からの技術業務委託の活用は大いにしていきたいと思いをしますし、工夫はできると思いをします。

しかし、また最近、新たなニーズが出ているのも確かです。今、大宮通りプロジェクトとか、県営プール跡地の話も含めて、非常に大きなニーズがいろいろ出てきています。具体的なものを絵に描いていく、プロジェクトを動かしていくマネジメントに相当する部分は、土木職の得意とするところだと思います。そういった新たなニーズも踏まえて進めたいと思っております。

そういった中で、今まで定員等の要求はどうだったのかという質問ですけれども、ここ数年前から非常に土木職に対するニーズも高まってきている、従来にも増してほかのニーズといった分も出てきている中で、計画的な人員の配置といった観点から、人事にも定数等について要求を進めてきておりました。そういった意味では、要求したもの、震災の枠などについてはしっかりとつけていただいておりますが、ここ数年間、ことしは何とか頑張ったほうですけれども、なかなか魅力ある土木的な職場ではなかったというのがございます。言ってしまうと、東日本大震災の起きる前は、大学でも土木学科が非常に人気なかった面もございます。そういった中で苦勞はしてはおりますけれども、今後とも社会人枠も含めて、枠はいただいておりますので、しっかりとカバーしていくようなリクルート活動をしていきたいと思っています。

加えて県土マネジメント部全体としては、行政職も非常に不足しています。今、土木事務所では管理課の職員は事務方が非常に多いといった中で、こちらについてもしっかりと要求をして、たくさんつけていただいている状況になっております。以上でございます。

○福嶋砂防課長 中村委員から、調査手法の改善についてのご質問について回答させてい

たきます。

当然のことではございますが、当初設計に当たっては現場条件を的確に把握して、それを反映した適切な設計を行うことが極めて大切と認識しているところでございます。そのため、必要に応じて、先ほどのボーリング調査に加えて例えば現場試掘を行うなど、可能な限りきめ細やかな調査を行ってまいりたいと考えております。加えて、関係分野の新しい知見や先進的な調査手法などについても研究してまいりたいと考えております。以上です。

○中村委員 終わります。

○神田委員長 最後の高柳副委員長の質問の前に、先ほど山村委員から質問がありました。その中で、資料の請求をお願いしたいということです。1つは県が発注した、若草山移動支援施設導入検討事業で平成25年3月に回答があった分と、それから文化財ということで、法的規制はどんなものがあるのか。この2つ、資料提出できますか。

○中西奈良公園室長 資料請求の部分については、先ほど、まだ出すか出さないかという、検討中の部分があるのです。

○神田委員長 出すか出さないかの検討とは。

○中西奈良公園室長 今、環境影響調査をしていますので、その調査が終わってから出すという話にしていたと思うのですけれど。

(「成果物や」と呼ぶ者あり)

○神田委員長 だからことし3月に回答があったという、成果物……。

(「前年度でしょう」と呼ぶ者あり)

○中西奈良公園室長 ……

(「ちょっとマイクを使ってください」と呼ぶ者あり)

○中西奈良公園室長 前年度の分も、先ほど言っていましたように、環境影響調査の結果を合わせて同時に出すというのはいかがでしょうかと言っていました。それはもう今、第1案、第2案、第3案等があるものを出したほうがいいということでしょうか。

○神田委員長 山村委員、お答えください。

○山村委員 今の現状でおっしゃったように、第1、第2、第3の案がある段階で出してもらいたいと思います。

○神田委員長 だから、今はそのある分だけでいいということです。

○山村委員 そうです。調査をされた上で出される分をその時点で報告してくださいと言

っているのです。

○中西奈良公園室長 ということは、3月の調査の仕上がり、成果品を出すことでよろしいでしょうか。

(「そういうこと」と呼ぶ者あり)

○宮本委員 違う。だから、今あるものを出すんです。

○中西奈良公園室長 いや、だから、平成25年3月に上がってきた成果品を開示するというで理解したらいいのですね。

○山村委員 それでいいです、はい。

○神田委員長 だから、中西奈良公園室長は全部してからとっておられたけれど、山村委員がもう今、3月に回答あった分だけでいいと言っておられるから。

○中西奈良公園室長 それは委員会に対して出すということですね。

(「それでいい。ここへ出してください」と呼ぶ者あり)

○神田委員長 では、皆さんへ。

○中西奈良公園室長 わかりました。

○神田委員長 そういうことで、よろしくお願いします。

○高柳副委員長 簡単明瞭に。代表質問にかかわって2点と、そして議案にかかわって1点質問させてもらいます。議案にかかわっての1点は、「平成25年9月定例県議会提出予算案の概要」の2ページです、まちづくり推進局で、外国人観光客へのおもてなし事業として、通訳サービス導入に120万円を計上しています。これは、どのようにこの事業を運用するのかを聞かせていただきたいと思います。

それはなぜかといいますと、奈良県は国際交流センターを廃止した全国でもまれな県ということです。普通はそことタイアップして、県の事業として、単独のまちづくり推進局が事業案として出さなければならないという本当に情けない事業の中身だと、もっと協働の事業として市民と県が、外国人と同等に向かい合うようなことを廃止してしまった結果だと思っています。この事業をどこに出すのか。これが1点。

次は、路線バス25路線45系統の話です。これは本当に大事なことで、県の補助要綱がありますが、この運用が非常に難しいし、苦勞しているのが伝わってきています。1つは、補助金の申請をします。補助金の申請は補助要綱にのっとり申請するのですが、予算枠の中で切られる。それが一律にされるのです。各路線の特徴とか、その地域の文化とか、利用度とか、自治体の協力なども加味されずに、一律に何分の何ということで、全

ての路線が一律に消されて予算額と一緒にになってしまうという判断を今までしてきました。

今度どのような検討の方向でいくのかを教えてください、もう一つは、この間、担当者がデータを利用してと盛んにおっしゃいます。そのとおりだと思うのですが、例えば生駒市の傍示富雄線は複数の自治体をまたがる赤字路線です。高校生も多数乗りますが、補助要綱には合致するのですがここが県補助になっていないのです。それはなぜかという、多分高校生の利用実態は、南部地域の過疎の高校を中心にしか調査していなかった結果だろうと思うのです。旧大宇陀町は市町村合併して、一つの市になりました。一つの自治体の中なので、複数にまたがっていないから、補助金の対象外になってしまうのです。補助の対象の一番最初に、通学に利用されている路線は県の補助にしているのですけれども、複数の自治体にまたがっていない。何年か前までだったら複数にまたがっていたけれどもという理由です。

そしたら、最初に言いましたように、一律にカットする、予算に合うようにカットする考え方と、恣意的にその路線を判断して補助路線にしたり、補助路線にしなかったりという、大宇陀高校への線と庄田富雄線のような判断をしないためには、今、どんな検討をしているのかを教えてくださいと思います。

次に、アスベストの関係です。結構難しいというか、百条委員会でいろいろな問題がわかりました。今、山村委員も中村委員もおっしゃっていたように、百条委員会をつくるまでは土木現場からは、本当に人が足りない、人が足りないところにこれ以上させる、現場へ行けというのか、何々するののかという話をいっぱい聞きました。しかし、やるべきことはやらしてもらわないといけないということで百条委員会をつくったという経過があります。現場からは、本当にこれ以上仕事はできないという声はありました。これは前置きです。

建設リサイクル法のところで、直罰と間接罰のことを聞かせていただきましたが、一番ネックになっているのは解体業者への指導だと思っています。直罰で規定できるのは発注者という中で結構難しいというのがあるのですが、今回建設リサイクル法第37条に基づき、受注者に立入調査をしました。代表質問では答弁は簡単だったので、どういう内容であったのか。何もしていないという話を漏れ聞いています。立ち入り検査したら目も当てられないような、残すべき書類も何ひとつ残っていないような実態だったと聞いていますので、その辺の報告をしていただいて、今の勧告書をどのように次に生かすのかという決意を述べていただきたいと思います。以上です。

○中西奈良公園室長 外国人観光客へのおもてなし事業のご質問でございます。この事業につきましては、平成25年4月から始めたのですが、奈良市と京都市と大津市がそれぞれ連携されて、24時間、4カ国語の電話対応をしていただけたところと協定を結び、旅館、ホテルに泊まれた外国人へのおもてなしを始められたという記事がございました。

奈良公園及びその周辺においては、非常に多くの外国人が歩いておられまして、また、なかなか言語がわかりにくく、お迷いになられている方も多にお見受けしております。その中で、この記事を見まして、県が検討している中で非常に魅力的でございましたのは、電話対応で24時間やっていただけること、それからこのような業者がほかにもありまして、4カ国語のみならずフランス語や、ポルトガル語などの言語まで対応していただける場所もたくさんあるということです。そこに土産物屋や、レストランと、それから町の中を歩いてもコンビニ等もそうですけれども、いろいろな外国人が飛び込んでこられたときに非常に対応がしづらい、場合によっては、けが等で、おっしゃっていることがよくわからないということがありますので、県も今、奈良公園基本戦略をつくって、観光特区になったこととあわせて、まず、おもてなしを上げていくことによって対応したいと思います。

それから、関係機関とも諸般の部分について連携しながら、もう一つ踏み込んだ昼間のおもてなしについても、やってまいりたいと考えております。以上でございます。

○村上県土マネジメント部次長（地域交通課長事務取扱） 2点目の路線バス25路線45系統に絡みまして、県のバスの補助要綱の運用についてご質問がございました。

高柳副委員長がおっしゃるように、予算の範囲内で補助をしているのですが、その運用の今後の考え方ですけれども、本会議においても知事から答弁させていただきましたが、現在、奈良県におけるバスの運行のあり方ということで、奈良県地域交通改善協議会を立ち上げて検討しております。そこで、ポイントといたしましては、奈良県地域交通改善協議会において利用者のニーズにあった支援のあり方を検討しております。その際、具体的なデータ、指標に基づいた検討が必要だと考えております。利用者が今、どれだけ乗られているのか、それから実際その収支率はどうなのか、さらに現在奈良県においては、知事の答弁にもありましたけれども、県、国、市町村合わせて補助額は8億円で、奈良交通(株)の売り上げとしては100億円で、そのうちの8億円は公的資金で賄っていることですので、その行政負担額が利用者1人当たりどれぐらいにかかっているのかなど財政負担と、運賃と移動ニーズのマッチングなどについて、客観的に見えることを努力して

いる、非常に難しいのですけれど、今そういうところを検討しているところです。それで、ニーズに応じた形で、予算、補助の運用も今考えてまいりたいと考えております。

それで、現行制度では、高柳副委員長がおっしゃるように、複数の市町村にまたがっていないがゆえに、県のバスネットワークの補助は提供されないということは事実でございます。いずれにしても、今後補助制度についても、実際に客観的な指標を踏まえ、それとあと、副委員長がおっしゃるように通学、特に高校の通学も含めてですけれども、それ以外にも交通のニーズは多岐にわたります、通院、買い物、通勤などございます。そういったニーズを把握した上で、公共交通はどのように運行するのか、そしてその際の運行した形態のあり方、そして経費の負担の方法もさらに検討を進めてまいりたいと考えております。

ただ、公的負担については、意識の持ち方ですけれども、これも知事が言っていたことですけれども、公共交通、自体も大事なのですけれども、空バスに財政負担をかけることにどういう意味があるのか、そういうことも考慮に入れながら、今後とも検討を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○荒技術管理課長** アスベストに係る行政への指導ということで質問を承りました。

百条委員会からご指摘もありまして、ずさんな工事を行っている業者への指導はどうなっているのか、しっかりと建設リサイクル法に係る立入調査をなささいということで、8月に立入調査を行っております。その際には、発注者と受注者の関係で、例えば解体工事の種類でありますとかその時期等について書類でやりとりをすべきとか、それからもともと建設業法で決まっております契約書をきちんと結んでいるかどうかということについて、いろいろ検査をしてまいりました。その結果、適切にできていなかったこともありましたので、業者に8月の時点で勧告書を出させていただいております。

その後、9月の時点で、先週ですけれども、立入調査を再度行わせていただきました。その辺の指摘事項については、逆に適正に処理されておりました旨を今回、回答させていただきます。以上で回答を終わります。

**○高柳副委員長** アスベストからやらせてもらいます。聞くところによれば、そういう残しておかないといけない書面がほとんど皆無であったが、9月に立入検査したらできていたわけですね。そういうふうに、連続2回検査に入ったら、する業者です。そういう意味では、引き続ききちんとやっていかないと、百条委員会にまで出てきた業者が、8月に立入検査してもつくっていない業者はもう多分つくらないのかと思っていたのですけれども、

それはつくれたわけです。そういうことならば、今までの61件、その辺のところも含めて、やはり受注者だけではなしに発注者に関してもそういうことをしないといけないという事は伝えているわけですね、受注者だけにではないですね。常に発注者責任は大事なので、その辺のところをしてもらわないといけないと思っています。これは、また次、ずっと見守っていきたいと思います、きちんとやっていただきたい。

もう一つは、バス路線の話です。これは本当に悩ましいというか、私自身も勉強していかないといけないと思っているのですけれども、具体的に高校の利用者がどれだけあるかを代表質問のときに資料請求しました。そうしたら、既存のデータ、過疎地域の高校のデータしか出てこない、平野部のデータは、どこでどんな利用をしているのか全くわからないという話でした。具体的な生のデータを使っていただいて、教育委員会も、それは県土マネジメント部の担当だからということで、今路線バスの25路線45系統が論議になっているのに動かない、自分のところの子どもたちの通学手段のことに言われないと動かないという実態に関して、ここで言っても始まらないけれども、非常に悩ましいと思っています。そういう意味では、関係のところを一度動員して、病院でも、どういう交通で県立病院なり県立医科大学附属病院に受診に来ているのか、具体的に調査してデータをとってほしいと思います。これも要望です。

最後です。ほかの県では、京都市、大津市の国際交流センターが本当に活発に機能しているところです。その蓄積がそういう業者を多分生み出していると思うのです。全くほかのところ、ぽっと出てきた業者ではないのです。奈良県が全然育てていない、国際交流の中で本当に育ってきたところに、おんぶにだっこで乗っかっているのではないかと思うのです。これは感想ですけれども。そういう意味でいうと、東アジア関連事業では国際交流センターを潰したことが、こういうところで担当課が通訳を探さなければならない、通訳の事業をつくらなければならないという実態になっているのです、そのことに関して非常に悩ましいと。

ほかの課でも同じことがあります。福祉にしても、教育にしても、国際交流センターのネットワークをなくしてしまったことの一つの事例かと思っていますので、これもずっと追っていきたいと思います。ない中で頑張っていたいただきたいと思います。以上です。

○神田委員長 では、全部要望ですね。

○高柳副委員長 はい。

○神田委員長 ほかに質疑がないようですので、これをもって南部東部振興、紀伊半島大

水害復旧・復興、県土マネジメント部、まちづくり推進局の審査を終わります。

あす10月1日火曜日は午前10時より、くらし創造部、景観・環境局、警察本部の審査を行い、その終了後、健康福祉部、こども・女性局、医療政策部の審査を行いますので、よろしくお願ひします。

本日はこれで会議を終わります。ご苦勞さまでした。